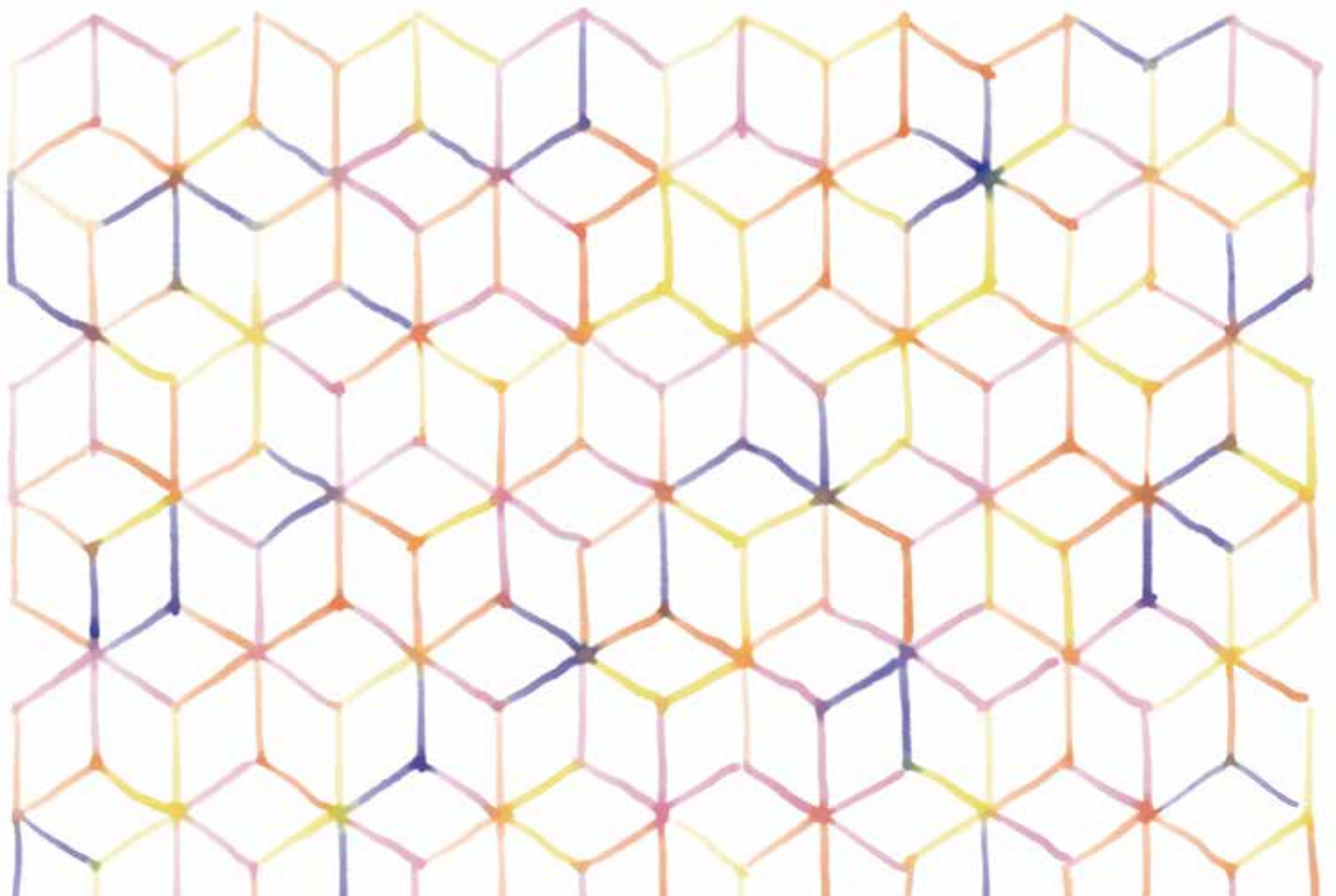


一般社団法人タウンスペース WAKWAK

子どもの居場所を大阪府域に広げ  
全国に発信する





## はじめに

### -マイノリティの地が培ってきた子どもの居場所づくりのノウハウを全国へ広げる-

2016年、虐待の中で本人の努力ではどうしようもない状況の中、目の前で涙を流す女の子の姿に突き動かされるように当法人による子ども食堂の取り組みははじまった。

「いま、彼女にとって家に居場所がないのだとすれば、それにかわる居場所を地域につくる必要がある。」「居場所をつくるときには、大きな家族のように子どもたちが“ただいま〜”と言っていつでも帰ってこられる場所であれたら・・・」

社会福祉士として、同じ地域に生きる者として「自分には何ができるのか」、そう自問自答した末に事業立案し、地域・家庭・学校・行政・大学・企業等様々な方々の力をお借りして取り組みがはじまり、また広がっていくこととなった。

あれからちょうど10年が経った。ある日、社会人となった当時の彼女からインスタグラムにメッセージが届いた。聞けば、独学で勉強をして介護士の資格を取り、北海道で元気に働いているとの報告だった。こどもの居場所づくりの原点となった彼女からはいつも多くのことを教えられる。

福祉や教育の現場に携わり、大学でも教壇に立ちながら、こうした居場所の取り組みはすぐさま子どもたちを劇的に変えるものではなく、本当に長い時間をかけて培っていくものだとつくづく思う。地域に根づいた取り組みをしていると、居場所に参加していた子どもたちが成長して高校生や大学生のボランティアとして帰ってきてくれることや、大人になってさらにその子どもたちに関わることもめずらしくない。世代を超えてかかわりが生まれ育まれていく、それが地域でのあたたかいつながりの循環を生み出していく、そこにやりがいや意義を感じさせられる。

当法人では、法人の拠点である富田地区で子ども食堂をはじめとする居場所づくり事業を行いつつ、それらを2021年度に高槻市域全域に中間支援団体としても広げた。さらにそこで得られたノウハウを大阪府域に普及し、かつ全国に発信している。

そこで全国に発信しようとしているのは、富田地区というマイノリティ地域が長い年月を経て培ってきた「社会的不利を抱える子どもたちも取りこぼさないまち（誰も取りこぼさないまち）」の仕組みづくりのノウハウである。

その意味で今回のレポートは今期の助成をいただいた「大阪府福祉基金」の実践のみならず、現在の実践に至るこれまでの子どもの居場所づくり事業の軌跡を富田エリア・市域エリア・大阪府域エリアで実践の様子はもとより研究としてもまとめた。

このレポートがこれまで当事業へご支援を頂いた、たくさんの方々へのご報告となること、この取り組みのひな型が大阪府域全域はもとより全国各地の子ども食堂をはじめとする居場所づくりの一助となることを切に願っている。

当事業にご支援をいただいているすべての皆様へ感謝申し上げます。

一般社団法人タウンスペースWAKWAK  
業務執行理事兼事務局長  
岡本 工介

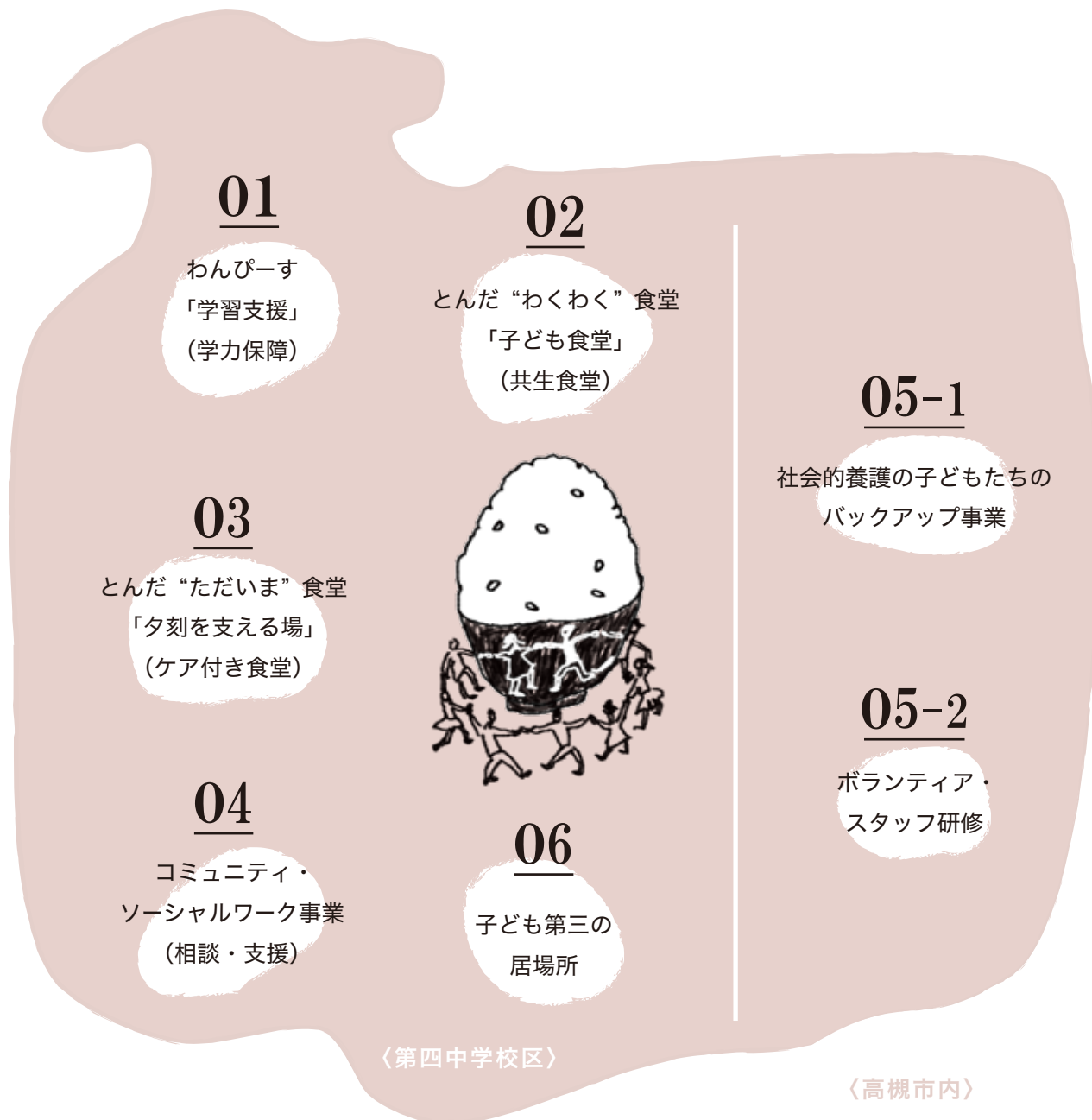
# もくじ

はじめに		1
もくじ		2
導入	タウンスペース WAKWAK の子どもの居場所事業	3
事業紹介	01 『学習支援事業わんぴーす』	4
	02 『とんだ“わくわく”食堂(子ども食堂)』	5
	03 『とんだ“ただいま”食堂(子ども食堂)』	6
	04 『コミュニティ・ソーシャルワーク事業』	7
	05 『社会的養護の子どもたちのバックアップ事業』	8
	06 『子ども第三の居場所事業』	10
理論編 学識者コメント		19
論文	「多機関協働による子ども第三の居場所の創出のためのアクションリサーチ	25
	高槻市域全域に支援を広げるー全国の支援のフロントランナーをめざして	40
	地域から広がる第三の居場所講演会を開催	41
	地域から広がる第三の居場所アクションネットワーク	44
	小地域の包括支援のネットワークづくり	46
	企業との協働による食支援のしくみづくり	48
	第三の居場所応援キャンペーン	50
	地域から広がる第三の居場所 実践報告会	55
	高槻子ども食堂アンケート 2024 調査研究報告	56
	大阪府こども食堂ネットワークへの参画	60
	地域支援ネットワーク形成モデルの構築に関する調査報告	69
	法人紹介 - タウンスペース WAKWAK	72
協働事例	1 地域との協働 まちづくりに住民の力を活かす	74
	2 大学との協働 まちづくりに大学生の力を活かす	75
	3 地元学校園 「ゆめみらい学園」との協働	76
	4 企業との協働 「SDG s」パートナーシップの実践	77
トピックス-1	マスメディアでの紹介 (内閣府政府広報)	78
トピックス-2	マスメディアでの紹介 (日本テレビ 24 時間テレビ放映)	80
トピックス-3	全国に発信し他地域の課題解決の一助に	82
支援の呼びかけ		86
ご支援いただいたみなさま		88
代表理事メッセージ		90
あとがき		91
法人沿革		93

今レポートでは当法人の多岐にわたる事業の中で「ただいま～と言える子どもの居場所づくり事業」を紹介します。

事業紹介 地域・家庭・学校・行政・大学・企業と連携しながら ただいま～と言える子どもたちの居場所をつくる事業

## タウンスペース WAKWAK の子どもの居場所づくり事業



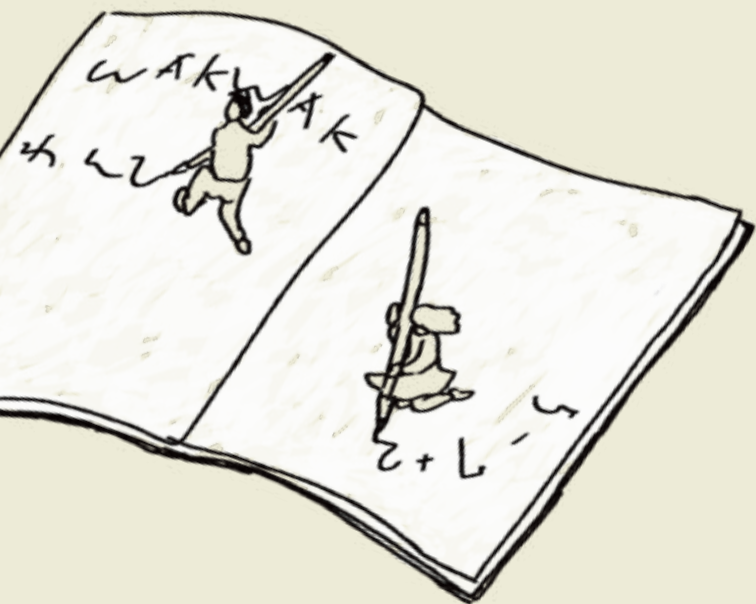
●新型コロナ禍、社会的不利を抱える子ども等の状況を目のあたりにし、高槻市全体に支援を拡大（中間支援団体としてネットワークの構築）

●大阪府域へノウハウを広げる。「大阪府こども食堂ネットワーク」へ参画

## 01 『学習支援事業わんぴーす』

2014年からはじまった学習支援。学校教員を退職されたベテランの先生と、将来学校の教員や保育士・福祉関係を目指す学生さんが講師となり行っています。

- 通年開催 毎週月・水曜日の午後7時～9時
- 場所：高槻市立富田ふれあい文化センター
- 対象：高槻市立第四中校区の中学生
- 実績：これまで540回開催、のべ9,180人が参加（2025年3月現在）



## 02 『とんだ“わくわく”食堂(子ども食堂)』

共生食堂をコンセプトに「地域に住む多世代、子どもから高齢者まで多くの人たちがごちゃまぜに交わる交流拠点」として富田ふれあい文化センター・富寿栄公園にて2017年度から年に2回開催。

- 日時：2月・8月の年に2回
- 場所：高槻市立富田ふれあい文化センター・社会福祉法人つながり「サニースポット」・富寿栄公園
- 対象：子どもから高齢者までどなたでも
- 実績：これまで7回開催、のべ6,600人が参加（2025年3月現在）



2019年2月23日(土)に開催した取り組みでは、舞台発表として第四中学校区の小・中学校の発表のほか、歯科衛生士さんによる親子で学ぶお口の健康のお話や人形劇「TOA 音のシアター」の鑑賞。各コーナーでは、元富田保育所保育士さんによる親子遊びや大阪ガス(株)提供による古代の火おこし体験などを設置。のべ1,260名の参加がありました。

セクター	わくわく食堂の協働団体等一覧
地域	地元自治会、民生委員児童委員、高槻市社会福祉協議会、社会福祉法人つながり、ボランティアグループひまわり、富田赤大路地域人権教育推進委員会、富田保育所の元保育士さん、風の子文庫、手話サークルトライアングル、歯科衛生士さん
NPO等	認定NPO法人ふーどばんく OSAKA、NPO法人つむぎの家、NPO法人ニュースタート事務局関西、NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ・東京おもちゃ美術館・(公財)熊西地域振興財団
大学	大阪人間科学大学、平安女学院大学、関西大学、常磐会短期大学、桃山学院大学、大阪大学、大阪大学人間科学研究科附属「未来共創センター」
行政	高槻市立富田ふれあい文化センター
企業	サンスター株式会社、阪急阪神ホールディングスグループ株式会社、大阪ガス株式会社、TOA株式会社、丸大食品株式会社、高槻地区人権推進員企業連絡会、吉本興業株式会社等
学校	高槻市立第四中学校・高槻市立赤大路小学校・高槻市立富田小学校 公教育の総合学習の時間に地域の様々な人から聞き取りを行い、子どもたち自らが「まちの温度計をあげる」取り組みとして地域に参画(社会参画)。その授業の実践発表や食堂当日の運営を担っています。

## 03 『とんだ“ただいま”食堂（子ども食堂）』

ケア付き食堂がコンセプト。「一緒に食卓を囲むことを通じてつくられた信頼関係をもとに、家族のこと、学校のこと、進路のことといった子どもの生活課題への対応を目指す」を目的に2017年度より開催。こちらは少人数(10名程度)の子どもたちを対象に家庭的な場を大切にしています。

- 通年開催 毎週水曜日 午後5時半～7時
- 場所：高槻市立富田ふれあい文化センター
- 対象：高槻市立第四中学校区の小中学生
- 実績：これまで126回開催、のべ1,890人が参加（2025年3月現在）



キッチンスタッフさんが毎回趣向を凝らし、メニューを考えてくれています。



クリスマス、ハロウィン、鍋など四季折々のイベントも大切にしています。

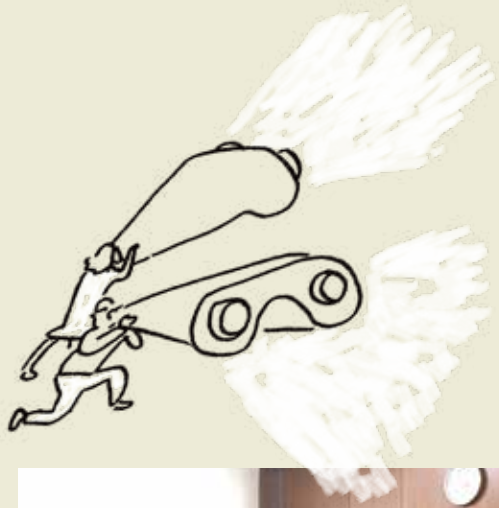


食材のご提供・ご寄付に感謝いたします。

「旬のものを食べてほしい!」「この場のために作付けをがんばってるよ。」などなど、この間、ただいま食堂に、タケノコや梨、お米やじゃがいも、たまねぎなど、市内外、他府県からもたくさんの方々から食材のご提供をいただいています。また、運営のために現金のご寄付もいただいています。皆様のご厚意に感謝申し上げます。

## 04 『コミュニティ・ソーシャルワーク事業』

○学校等との連携会議：学習支援やただいま食堂では、学校等と2～3か月に一回のペースで定期的に連携会議を開催しています。



○ケースカンファレンス：個別での支援が必要な際には、地域・家庭・学校・行政等関係機関との連携による支援も行っています。

「学び」や「食」の支援を通して見えてくる様々な課題を発見・他機関が連携して相談・支援することで子どもたちの育ちを支えています。



○中3生勉強合宿

学習支援では、受験生である中3生を対象に合宿を開催。市北部榎田地区の民家をお借りし、勉強、農作業体験、バーベキューなどなど様々な体験をしています。



## 05-1 『社会的養護の子どもたちのバックアップ事業』

2010年度から、① 児童養護施設の子どもたちを対象にした自然体験活動と② ボランティア・スタッフ研修の2つの柱で事業を行っています。

自然体験活動では虐待やひとり親、障がい等の社会的、経済的事由により児童養護施設で暮らす子ども達を対象にして、生きる力や自己肯定感を育むことを目的にしています。

- 日時：主に秋から冬にかけて2回開催
- 場所：高槻市立摂津峡青少年キャンプ場
- 対象：児童養護施設に入所している子どもたち（就学前から小学生）
- 実績：これまで19回開催、のべ290人が参加（2025年3月現在）※前身の取り組みを含む

### 社会的養護とは??

社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。

社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。

(厚労省のページより)



## 05-2 『ボランティア・スタッフ研修』

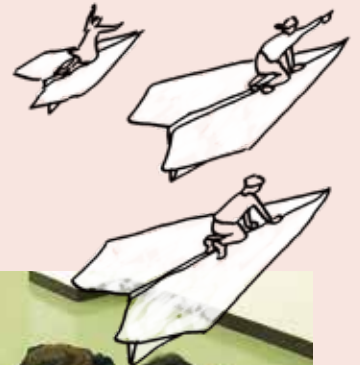
将来、教育現場や福祉関係などの対人援助職を目指す学生を対象に、研修や実践を通して子どもたちの背景にある虐待等の課題の理解やエンパワメントを支援する実践力を育むことを目的としています。

- 日時：主に秋から冬にかけて4回開催
- 場所：高槻市立富田ふれあい文化センター
- 対象：将来、教育現場や福祉関係などの対人援助職を目指す学生等
- 実績：これまで56回開催、のべ172人が参加（2025年3月現在）※前身の取り組みを含む



受け入れ先の児童養護施設の広報誌に以下のように紹介いただきました。

自然と気持ちが甘えられ自分を表現している子ども達の様子が印象的でした。  
スタッフのみならず安心感や信頼感を表現できたこと、施設の中だけでなく、一步学園を出た場所で表現できたことは継続と変わらぬ受け皿の取り組みの成果があらわなことです。



## 06 『子ども第三の居場所』

# とんだ **NikoNiko** ひろばが大切にしたいこと

2024年に日本財団「子ども第三の居場所」事業を委託し、居場所を開設しました。

家でもない、学校でもない、でもここは自分の居場所の一つなんだ！と子ども達が思える場所、子ども達を支えていける場所であるよう、私たちは日々活動しています。

### NikoNikoひろばが大切にしたいこと - 地域のこれまでの歴史を大切に引き継ぐ -

#### 社会的相続の補完

・子どもたち一人一人が安心してそのままの自分を出せ、「ただいま～」と言って帰ってこられる「子どもの居場所」を開設運営する。この場では、日々の食事、遊び、学習、生活、多様な体験機会（自然体験、文化体験）を提供し社会的相続・非認知能力を補完する。

#### 地縁組織、学校、行政、 大学等の連携による子ども・家庭の包摂

・こども家庭庁等の施策で理念としては謳われているものの実践としては非常に少ない地縁組織、学校、行政、大学、企業等分野を超えた団体の連携による子ども・家庭の包摂の仕組みをつくり地域全体で子どもや家庭を支える。

#### 地域全体で子育て

・これらの取り組みをWAKWAKスタッフのみならず地域の団体や個人、ボランティア・保護者とも共につくることで地域全体で子育てをしていく風土をつくる。



全国モデルを構築し、実践からもたらされる知見についてメディア発信・大阪大学等と協働研究し全国へ発信する。（全国への波及）

## とんだNikoNikoひろばの事業内容

### ○第三の居場所事業として、NikoNikoひろばがスタート。

2024年5月、新たなとんだNikoNikoひろばがプレオープンしました。

すでに子どもの居場所を長年行ってきたこともあり、数日で定員に達する申し込みがあり、スタートとなりました。

### ○開所式

2024年5月20日(月)、とんだNikoNikoひろばの開所式を開催しました。当日は対面とオンラインのハイブリッド開催で、富田認定こども園・小中学校、高槻市子ども未来部、高槻市富田ふれあい文化センター、地元自治会、老人会や大阪大学をはじめとした近隣の大学はもとより、遠方から日本財団さんもご参加いただき、無事にお披露目をすることが出来ました。



## ○普段の生活

「ただいま～」という言葉とともに、学校が終わったらそのまま駆け込んでくる子、一度家に帰って宿題だけを持って来る子、手ぶらで来る子とそれぞれです。来たら大学生ボランティアスタッフに勉強を見てもらう、話を聞いてもらう、過ごし方も様々ですが、おやつはみんな揃って食べています。



学校が早く終わった日にはホットケーキを焼いたり、チョコフォンデュをしたり、小さなパーティーをして盛り上がっています。



### ご飯がない日（月・金）

14:50～16:30頃 各自好きなことをする  
（宿題・ゲーム・おしゃべり）  
16:30～ おやつ  
17:00 帰宅

### ご飯がある日（水）

14:50～16:30頃 各自好きなことをする  
（宿題・ゲーム・おしゃべり）  
16:30～ ご飯の準備  
17:00過ぎ いただきます（食べ終わったら自由行動）  
18:30～ 帰宅（保護者さんお迎え）

近所には公園が何か所かあるので、天気のいい日には公園に出かけることもあります。水道のある公園ではびしょびしょになるまで水遊びをしたことも。



## ○普段の食事

水曜日は毎週スタッフが作ったご飯が出ます。最初は『えー！野菜入ってるー！食べたくないー！』だった子ども回数を重ねる中でじゃあ一口だけで…と渋々食べたら「おいしい！！」という変化がみられたり・・・

最近では色々なものが食べられるようになってきました。『アレ結構おいしかったから、また食べたい！』とリクエストをくれることもあり、スタッフのモチベーションに繋がっています。

最近では子ども達もホットプレートでお手伝いしてくれています。焼き始めると、「私やる！」「僕もやる！」。高槻うどん餃子の回はフライ返しを取り合いが起きたほどです。



量が多いので、ご飯の準備は大人が数人がかりでがんばっています。



学生ボランティアさんも子ども達と同じ食卓を囲みます。みんなで食べながら話していると、子ども達から「今日はこんなことあってん！」と日々の報告が出てくる、出てくる。

それに交じて、「こないだこんなことあってな、それが嫌やってんな…」と本音がポロっと…。大人よりも子どもに近い目線で話を聞いてくれる学生ボランティアさんはありがたい存在です。



## 【子ども料理デー】

1～2ヵ月に一度子ども達でメニューを決めて作っています。大人達も横についていますが、出来るだけ手出しはしないように心がけています。途中で飽きてしまう子、細かく調理してくれる子と様々ですが、自分で作ることで少しでもご飯を作ることの大変さ・作ってもらえることのあるありがたさが伝わればいいなと思っています。



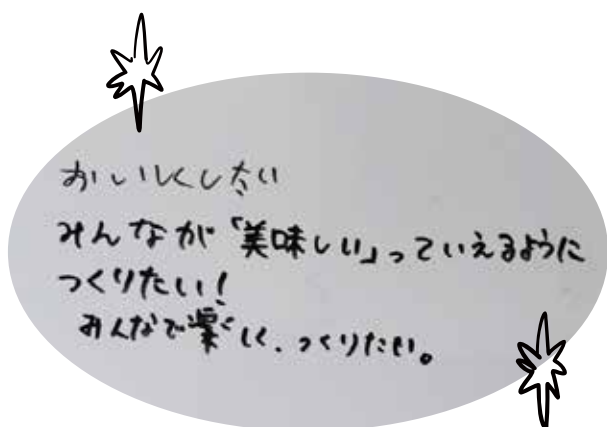
## 【モリウミアス オンラインプログラム】

日本財団 × モリウミアスのオンラインプログラムを行いました。

モリウミアスは、こどもたちの好奇心と探究心を刺激する、東北にある複合体験施設です。暮らしと自然が共存する環境を学び、それを活かしたアクティビティや多種多様な交流を通じて、たくましく生きていく力が湧いてくる。こどもたちが自然と向き合って多くのことを学ぶように、街を訪れる人たちとの交流は雄勝町がより豊かに育つためのきっかけにもなることを目指す施設です。

その施設が提供するプログラムを実施しました。

(モリウミアス HP <https://moriumius.jp/about/> より)



月に一度、第二水曜日はモリウミアスさんのオンラインプログラムを実施します。宮城県の雄勝にあるモリウミアスの施設と他の三拠点とをオンラインで繋げ、コミュニケーションをとりながら、三陸沖から届いた新鮮な海の幸を調理し、食べます。オンラインでは食材についての説明を受け、こちらからも質問することができます。



最初は「えー。魚、好きじゃなーい」と文句を言っていた子ども達も、いつの間にか真剣に調理し、ペロリと食べてくれるようになりました。



大人達でも調理したことのない食材が届くこともありますが、子ども達に情けない姿は見せられない！とモリウミアスさんが作成してくれた事前説明の YouTube を何度も見てから、「ここはこうするねんで」と知った風で子ども達に指導しています。

オンラインと現地訪問のセットプログラム

① 11ヶ月のオンラインプログラム

1回/毎月



② 2泊3日の現地訪問型プログラム

1日程/年



対象年齢・小1～中学3年生を対象

①の食材量は10人想定/1拠点

②の宿泊人数は10人/1拠点  
(引率の大人3人まで)

2年目以降の  
拠点向けの  
プログラムも新設





## 夏休み

7 月には NikoNiko ひろばが開所して初めての長期休みである、夏休みがスタートしました。

高校生ボランティアさんもお手伝いしてくれることになり、子ども達は初日から周りを囲んで色々と話をしたり、遊んだりしていました。

他にも近隣に住む専門知識を持った方々から、色々な知識を学びました。蝶についての知識や、手話の知識など。教えて貰った手話で自分の名前をみんなの前で披露するなど、家にいるだけではできない経験がたくさん出来ました。

普段は晩ご飯を提供していますが、夏休みの間はお昼ご飯に変更です。床をびしょびしょにしながら、大学生・高校生ボランティアさんが頑張ってくれた流しそうめんは子ども達も大満足でした！



デザートにスイカ割りで割った  
スイカも出ましたよ！



マイクラフトの夏休みイベントも子ども達に大好評でした。2～3人で一チーム。「早く（順番）変わって！」と言われている子もいましたが、なかなかこだわりを捨てきれず…その顔は真剣そのもの。他の子も楽しそうにマウスや指を動かしていました。



### 【夏休み】

#### ある日のNikoNikoの予定

- 9:30 ～ スタート
- 水風船で遊ぶよ！
- 10:00 出発→近所の公園へ
- 11:00 Nikoniko へ戻ってくる  
着替え（男女分かれて）
- 11:30 お昼ご飯
- 12:00 片付け
- 13:00 帰宅

## 盆踊り



NikoNiko ひろばの最寄りの公園である、富寿栄公園で毎年開催される富寿栄盆踊り大会に参加しました。ここは小さな公園ではありますが、たくさんの人でにぎわいました。紙芝居屋さんのつるちゃんにお越しいただき、昔ながらの紙芝居を楽しみました。鬼気迫る内容に子ども達はハラハラドキドキ。紙芝居の合間にはクイズも実施され、「はーい!」「はーい!」と元気な声が聞こえていました。



## ハロウィン

地域の皆様・保護者の皆様にお手伝い頂き、NikoNiko ひろばの付近の地域を端から端まで、計6か所を仮装した子ども達とともに練り歩きました。たくさん歩いて足が疲れたけど、その分、たくさんのお菓子を持って帰ることが出来ました。



お手伝い頂いた地域の皆様・保護者の皆様、本当にありがとうございました。

## 行政・認定こども園・小中学校との連携（連携会議の様子）

富田地域では長年、地域・家庭・学校・行政が連携しながら子どもたちや家庭を支えていくことを大切にしてきました。その流れをこの広場でも活かし、数カ月一度のペースで定期的に認定こども園、校区の小中学校、子ども未来部富田青少年交流センターなどの公的機関を含め、連携会議を実施しています。

今年度も6月9月12月2月の計4回、連携会議を実施しました。

子ども達がNikoNikoひろばで普段どのように過ごしているか、などを先生方にお伝えし、放課後の様子を知っていただく機会の一つとしています。



## 『理論』編

ここでは、学識者のコメントと当法人事務局長が関西大学人権問題研究室の委嘱研究員としてまとめた実践報告論文を掲載しています。

## 居場所—変わるもの・変わらないもの

志水 宏吉  
武庫川女子大学 教授



そもそも昔は、「居場所」という言い方はしなかったように思う。私自身、子どもの頃は近所の公園や原っぱでいろんな年齢の子が交じり合った集団で暗くなるまで遊んだものである。近所の友だちの家で夕食を食べさせてもらったこともある。今から思えば、家庭・地域・学校の三者の得も言われぬバランスのなかで、子どもたちは大きくなっていった。したがって、身の回りのすべてが「居場所」だったと言える。少なくとも私にとっては、そうだった。

子どもたちから、「3つの間がなくなってきた」という指摘がなされるようになって久しい。その3つとは、「空間」「時間」「仲間」である。説明する必要もないだろう。自由に遊びまわれる空間、たっぷりとおる自由な時間、そして経験を共有できる仲間たち。ある年齢層以上の大人たちは、郷愁をもって子ども時代を振り返る。そして、今の子どもたちはかわいそうだと言う。

他方で、今の子どもたちには、昔の私たちにはなかった居場所がある。サイバー空間である。オンラインの世界とでも言おうか。彼らのなかにはそこにこそ、自分の居場所を見出す者もいる。画面とキーボードを前にし、二次元の世界に属する「推し」とのコミュニケーションに、昼夜を分かたない膨大な、一人の時間を費やす。

とはいえ、すべての子どもたちが、サイバー空間に自分の居場所を持てるわけではない。また、おそらく持つべきではない。居場所とは、物理的なものであり、なおかつ精神的なものでもある。安心できる自分の場所をオンラインの世界に求める子たちを否定するわけではないが、明らかにそれだけでは足りない。すべての子どもには、生身の人間的関係を結ぶリアルな空間において、どこかに居場所が必要である。居場所とは、自分に対する肯定感や他者に対する信頼感を獲得しうる空間であるべきだからである。

皆さんは、富田の「NIKO NIKO ひろば」を訪問したことがあるだろうか。サザエさんやちびまる子ちゃんの家を彷彿とさせるような、ふつうの一軒家である。その内部を改装した空間は、誰もがホッとできるような雰囲気を出している。そして、そこに集った仲間たちと、思い思いの活動と充実した時間を紡ぎ出すことができる。限られた場所ではあるが、そこには確かに「3つの間」がある。

いろいろなタイプの子がいる。家庭や学校に確かな居場所を築いている子はたくさんいよう。一定数の子どもたちは、サイバー空間に自らの居場所を見出してもいよう。NIKO NIKO ひろばは、彼らをも含めて、そこに集うすべての子どもたちを温かく迎え入れる場である。「3つの間」という、居場所の「不易」を体現する場所、それがNIKO NIKO ひろばである。

## 「居場所づくり」再考

高田 一宏  
大阪大学 教授



「居場所づくり」が全国的なブームである。『孤独のグルメ』の主人公を演じる俳優が「子ども食堂」を訪問して「みんなの居場所」の意義を宣伝する公共 CM には笑ってしまう。「孤独」と「みんな」は誰がどう考えても水と油だからである。

それはさておき。私は、今の「居場所づくり」ブームに諸手を挙げて賛成する気にはなれない。私は、子どもたちが仲間と集い、好きなこと・やりたいことを実現できる場所は必要だと思っている。親や教師以外の多様な大人たちとの交流は子どもの成長・発達にとって欠くべからざる経験だと思っている。けれど、なにか引っかかるのだ。

「みんなの居場所」はしばしば「第三の居場所」とも言われる。このような居場所づくりを称揚する人たちの中には、「第一の居場所」や「第二の居場所」の筈だった家庭や学校・職場が「居場所」たり得なくなっている理由を突き詰めて考えようとする人が少なくないからである。富田地区で活動する人たちがそうだとは決して思わない。けれど、今の活動にはどこか物足りない部分がある。

ひとり親世帯が貧困から抜け出せないのはなぜなのか。不登校の子どもの数が過去最高を更新し続けているのはなぜなのか。そもそも子ども・若者にかかわる教育・福祉政策に当事者の声は反映されているのか。主要先進七ヶ国（米・加・英・仏・独・伊・日）で若者の死因トップが「自殺」なのは日本だけだという。若者が絶望する社会に未来はない。私たち大人はなぜそんな異様な社会をつくってしまったのか。

これらの問いを脇に置いて行われる「居場所づくり」は、広大な砂漠に点在するオアシスを守るようなものである。子どもや若者の日々の暮らしと学びを支え、充実させることは居場所づくりの大きな意義である。そのことはいくら強調しても強調しすぎということはない。しかし、それにとどまっていてよいとは思えないのだ。本当に必要なのは世の中を変えようとする子どもや若者を育てること、砂漠そのものの緑化である。

これからの居場所づくりに求められているのは、子どもや若者が、身近な大人や社会に対する怒りや自分の悩みを言葉にし、正当な権利として声をあげられるように励ますことである。大人による居場所づくりから子ども・若者のエンパワメントへ。本冊子にはその芽が現れているように思う。

## 被差別部落（同和地区）における地域ぐるみでの子育てのノウハウを基盤として

内田 龍史  
関西大学 教授



部落解放運動が盛んであった被差別部落（同和地区）においては、地域ぐるみでの子育てのノウハウが蓄積されてきた。その中核にあった実践が、子どもたちが自身で未来を切り拓けるようにするための「学力保障」や「進路保障」、さらには部落差別に対抗できる子どもたちを育成するための「社会的立場の自覚」をうながす試みであった。

部落差別によって被差別部落出身であるという立場を知ることのショックは大きい。そこで、部落出身者自身が部落差別を仕方のないことだと内面化しないようにするためにも、あらかじめ差別される可能性があるという「社会的立場」を知ったうえで、差別を生み出す社会にその原因があり、部落出身者にその責があるわけではないことを丁寧に伝えることで、部落差別に対抗できる子どもたちを育てることが目指されてきた。そこで大きな役割を果たしてきたのが「部落解放子ども会」活動である。

とくに 1970 年代以降の部落解放運動の高揚と同和对策事業の伸展のもと、各地の被差別部落では、社会教育活動を発展させるために設置された児童館や青少年会館を拠点とし、学校での同和教育とともに保護者・地域関係者・学校教員が連携しつつ、「学力保障」として教育を受ける権利の実現、「進路保障」としての就職差別撤廃と子どもたちが望む進路の実現が目指された。さらには差別に対抗できる子どもたちを育成するための「仲間（集団）づくり」のための場となってきたのが「部落解放子ども会」である。被差別部落の子どもたちには、「部落解放子ども会」への参加から出発し、中学生組織である「中学生友の会」、高校生組織である「高校生友の会」などでの活動を通じて、仲間とともに差別と闘い続ける活動に携わることが期待されてきた歴史がある。

同和对策に関する特別措置法が 2002 年に期限切れを迎え、特別対策としての行政的な支援がなくなったことをきっかけとして、すでに解散した「部落解放子ども会」は多い。しかしながら、子どもたちや保護者を支援するノウハウは、長期にわたって被差別部落に確実に蓄積されてきたのである。例えば現在、大阪府内の被差別部落の多くで子ども食堂が運営されているが、子どもたちへの食事の提供は、上記の実践を行ってきた各地の被差別部落では、長らく当然のように行われてきたことでもあった。

子どもの第三の居場所として立ち上がられた「NikoNiko ひろば」は、個人化など社会変動にともなう働き方・家族の多様化が進む現代社会において、家庭や学校の教育力の低下が危惧されるなか、被差別部落において培われた地域ぐるみでの子育てのノウハウが存分に活かされることで、子どもたち・家庭・学校を支える場として大いに期待される。

そして、この「居場所」を経験し、「仲間」を得た子どもたちは、おそらく富田地域のこと、富田地域に関係する人たちのことを好きになり、大切な場所として認識することになるだろう。それが地元の子どものためのこれからの生き方の支えになるとともに、地域外から集う子どもたちにとっても差別を許さない態度の根幹を形作ってくれるに違いない。

## 人を、地域を、未来をつなぐ第三の居場所「とんだNikoNikoひろば」

相楽 典子

平安女学院大学 准教授



2022年、国連の障害者権利委員会から日本の特別支援教育について指摘を受けたことは記憶に新しい。分離教育が行われていること、合理的配慮が不十分であること、教員のインクルーシブ教育に対する技術不足や否定的態度等を懸念し、今後、すべての障害のある子どもに対して、通常の学校へのアクセシビリティを確保すること、合理的配慮を保障しインクルーシブ教育を確保すること、教員の人権意識を向上させること等、分離教育を終わらせる方向に進めるよう要請してきた。

現在日本では、特別支援学校、特別支援学級、通級学級の利用者数は増加の一途を辿っている。ここ10年で義務教育利用児童数は1割ほど減少しているにもかかわらず、特別支援教育対象者数は倍増している。放課後の子どもの居場所も然りである。放課後等デイサービス数は10年前に比べ、10倍近く増えている。障害に対する理解が進み、子ども一人ひとりが充実感をもって過ごせるよう、個に応じた環境や支援が整っていくことは望ましいことであるのだが、分離へと進んでいるようにみえる。国連からの指摘にあるように、どこにいても一人ひとりに応じた合理的配慮が当たり前保障され、インクルーシブな環境で学ぶことができる社会に向けて動いていかなければならない。

第三の居場所「とんだNikoNikoひろば」を運営している一般社団法人タウンスペースWAKWAKは高槻市を拠点に30年以上活動している団体である。「ひとりぼっちのいない町」をスローガンに、学習支援や子ども食堂など地域をつなぐ活動をし続けてきている。「とんだNikoNikoひろば」には、地域の子どもたちが集い、そして、認定こども園、小学校、中学校だけでなく、大学や企業、ボランティア団体など様々な地域の関係機関が連携を取り、情報交換などをしながら地域の子どもたちを見守っている。地域を軸に子どもたちを、そして大人をも繋いでいるインクルーシブな居場所である。そこには、サポーターとして、教員を志している大学生も参加している。昨今の子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化や課題を考えると、教育において福祉的視点を持つことの重要性を感じる。教育的視点のみでは学校における子どもの育ち・学びは補いきれない。学校で見せる子どもの姿だけでは、子ども理解は難しい。将来、子どもの背景をも含めて理解し寄り添うことのできる教師として、そして、高い人権意識を持ったインクルーシブ教育の推進者として、羽ばたいてくれるでしょう。

人を、地域を、そして未来をもつなぐ、第三の居場所「とんだNikoNikoひろば」の活動が続いていくこと、広がっていくことを願っている。

## 安心してもちあじを發揮できる場所

若槻健

関西大学 教授



富田 Niko Niko ひろばの様子を見ていると、30 年ほど前、私が大学院生のときに富田地区の子ども会活動に出入りさせてもらっていたころのことを思い出す。子どもたちと遊んだり、学校での様子を聞かせてもらったり、時に勉強を教えたり楽しく時間を過ごすことができた。将来美容師になるねんという子に髪をカットしてもらったり、体育館で1時間以上バスケットボールの1 on 1を続けたり、ボールを取りに行こうとして誤って指を柵に引っ掛けてしまい子どもたちを心配させたりしたことはいい思い出である。当時の私は研究者の端くれではあったものの、明確な問題意識もなく、子どもたちからすると何かを教えたり導いたりする先生や指導員さんとは違い、やりたいことに付き合ってくれるお兄ちゃんのように思っていてくれたのではないだろうか。

Niko Niko に来た子どもたちは、そこで力をつけるために何かをするというよりは、その時やりたいことをやったり、面白そうなことにチャレンジして時を過ごす。安心してやりたいことをする。もし学校や家庭で嫌なことがあったときには、一人でそこにいるだけかもしれないし、友達やスタッフの大人たちに話を聞いてもらったり、ストレスを発散させるかもしれない。ただ、ぼーっとして過ごすこともあるだろう。大人から「正しい」行動を押し付けられたり、成長を促されたりしない、それが第三の居場所であり、Niko Niko の大きな役割の一つではないだろうか。

そうした安心した居場所では、子どもたちは一人ひとりが元来持っている「もちあじ」を發揮することができる。成長することを第一義的に目的としているわけではない。しかしながら結果的に子どもたちの成長を促すことにつながる。私は総合的な学習の時間などの授業づくりを学校の先生方とおこなっているが、その時に強調しているのも子どもたちがもちあじを發揮できる学習環境である。学校はどうしても力をつけるというところに焦点を当てがちだが、そもそも子どもたちは環境さえ整えられれば元来持っている力を發揮することができる。そしてもちあじを發揮した経験がありその経験を積み重ねていけば、困難な環境においても自分を信じてもちあじを發揮することができる。居場所は第一には安心して自分らしくいられる場所であるが、子どもたちの将来を切り拓く場所でもある。ただそのためには、逆説的ではあるが、何かを教えたり導こうとしたりするのではなく子どもたちのペースに合わせることを求められる。これからも Niko Niko が子どもたちにとって安心してもちあじを發揮し、結果的に彼らの成長につながる場所であってほしいと思う。

実践報告

# 多機関協働による子ども第三の居場所の 創出のためのアクションリサーチ

— 大阪府高槻市富田地区における取組から —

タウンスペース WAKWAK 事務局長  
岡本 工介



○キーワード 子ども第三の居場所、子どもの貧困、体験格差、多機関協働、社会的企業

## 1 はじめに

この近年、小・中学校における不登校児童生徒数は29万9048人（令和4年度文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」となり、児童相談所における児童虐待相談対応件数は21万9170件（令和5年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料）といずれも過去最多となっている。日本社会全体の課題となっている「子どもの貧困」についても厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば、2021年度の段階で11.5%となっており、ひとり親世帯の貧困率で言えば44.5%と半数近い世帯で相対的貧困が起きている。今井（2024）によれば、「年収300万未満のいわゆる『低所得家庭』のうち『体験』の機会が過去1年間で一つもない『ゼロ』の状態にある子どもたちが、全体の3人に1人近くにまで登ることがわかった。」と指摘されており、子どもたちを取り巻く環境が非常に深刻な状況となっている。

このような中、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3年12月21日閣議決定）において、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を閣議決定し、これに基づき強力で推進することを定めた。そして、こどもの居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点として、【ふやす】（多様なこどもの居場所がつくられる）、【つなぐ】（こどもが居場所につながる）、【みがく】（こどもにとって、より良い居場所となる）、【ふりかえる】（こどもの居場所づくりを検証する）の4つの視点を掲げ、「官民の連携・協働」の必要性などを謳っている。こどもの貧困の解決に向けた取組では、従来から「学校プラットフォーム」が掲げられ、学校を基盤としたさまざまな専門職の連携による支援や学校外の居場所との連携による支援など同じく官と民の連携の必要性を謳ってきた。その他にも近年の施策である厚生労働省「重層的支援体制整備事業」や内閣府の孤立・孤独対策においても同じく官民の連携による取組の必要性が謳われており、社会課題の複雑化・多様化などにより、もはや行政施策のみ、学校教育のみの対処や単セクターのみでの課題解決は困難で、官と民が一体となった取組の必要性が高まっている。

しかしながら、現実にはとりわけ民間の居場所づくりの取組と行政や学校等との公的機関の連携において課題が山積みである。日本学術会議社会学委員会社会福祉学分会の「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」によれば「地域共生社会実現本部は、対象者の属性ごとの縦割りの弊害を指摘し、分野を問わない包括的な相談支援体制の実施を提唱しているが、多くの法律・制度・事業は、分野ごとの縦割りのままである。」と指摘されている。また昨今、民間の子どもの居場所として注目され、全国で9,132箇所<sup>1)</sup>にも広がっている「こども食堂」についても2018年に農林水産省が発表した『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集』によれば、子ども食堂の運営者の17.2%が「学校・教育委員会の協力が得られない。」、12.8%が「行政の協力が得られない。」と回答している。そのような中、2018年6月に厚生労働省が都道府県、指定都市、中核市に宛てた通知では、困難を抱える子どもへの貴重な機会として子ども食堂の意義を認め、積極的な協力を求めているものの、まだまだ民間の居場所が学校や行政と連携するにはハードルが高く、連携は進んでいない。

つまり、国も省庁を超えて理念としては官民連携の必要性を謳っているものの実際に官と民が協働できている実践や地域はまだまだ少ないのが現状である。また、実践が少ないことも相まってそれら官民連携による取組の実践的な研究もまだまだ少ないのが現状である。

筆者はこれまで、これら地域における官民連携および多セクターとの共創において社会課題を実践的に解決しようとする被差別部落における社会的企業の萌芽に着目しまとめてきた（岡本 2021, 2023a, 2024ほか）。それらはいずれも被差別部落において長年行われてきたまちづくりや教育の実践を再評価し、現在の社会課題の解決にいかによれば汎用できるのかを実践と研究の往還を通じて探ってきたものである。

以上の背景、問題意識を踏まえ、本稿では官と民の連携を通じていかにすれば社会的不利を抱えた児童や家庭も含めたすべての児童を包摂し得るのか、また、実践を通じて得られる知見にはどのようなものがあるのか、それらを、被差別部落を有する大阪府高槻市富田地区を拠点に活動する社会的企業である一般社団法人タウンスペースWAKWAK（以下WAKWAK）の実践の一つである「子ども第三の居場所事業」に着目し、実践と研究の往還、つまりアクションリサーチを通して明らかにする。

ここでいう「居場所」とは、湯浅（2022）による「居場所とは、そこに居ると落ち着ける、安心できる、ほっとする、元気になれる、力が湧いてくる、ごきげんでいられるとその人自身が感じられる〈場〉のことであり、関係性を含んだ空間の概念である。」とし、「社会的包摂」とは、岩田（2008）による「排除されやすい立場にある人々を見過すことなく、社会の中へ包摂する考え方」のこととする。また「社会的企業」については経済産業省（2008）「ソーシャルビジネス研究会」により以下のように定義されており、組織形態は株式会社・NPO法人・中間法人など、多様なスタイルが想定されるとしている。

- (1) 社会性：現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
- (2) 事業性：(1)のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。
- (3) 革新性：新しい社会的商品・サービスやそれを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通じて、新しい社会的価値を創出すること（経済産業省2008：3）

本稿におけるアクションリサーチの位置づけについては、岡本（2023b）「タウンスペースWAKWAKにおけるアクションリサーチの位置づけ」を援用する。また、本稿の実践は、長年の被差別部落における教育や社会運動の取り組みを再評価し、その実践知（エッセンス）を今の日本社会全体の社会課題に活かした取り組みであることから地域の歴史、とりわけ教育運動の歴史を掘り下げながら現在の実践を振り返ることとする。最後に、本稿における取り組みは、筆者自身が一般社団法人タウンスペースWAKWAK業務執行理事兼事務局長としてこの実践に関わってきたため、筆者自身の活動紹介という側面も併せ持つことを付記しておく。

## 2 富田地区概要および組織の概要

高槻市富田地区は大阪府北部、高槻市域西部に位置し、約750世帯の被差別部落を含み、長年にわたる部落解放運動の歴史が存在する地域である。古くから寺内町として栄えてきた側面と508戸の公営住宅を有していることから生活困窮世帯やひとり親家庭・高齢世帯等、多くの社会的課題を抱えた側面がある地域でもある。

一方で長年の部落解放運動（以下、解放運動）の成果により地域・家庭・学校・行政等が長年にわたって連携しながら社会的弱者を支えてきた伝統をもつ地域でもあり、そのことから多様な社会資源のネットワークをもっていることも特徴である。

これまでの歴史やまちづくりの変遷などについては拙著『ひとりぼっちのいない町をつくる一貧困・教育格差に取り組む大阪・高槻富田の実践に学ぶ』にゆずり、ここでは本稿の子ども第三の居場所の実践に関連する富田地区における保育・教育運動の歴史を掘り下げる。

### 2 - 1 富田地区の教育運動の歴史

先に述べたように富田地区には長年にわたる部落解放運動の歴史がある。

富田地区における教育運動の契機はある出来事がきっかけとなった。それは、1986年、地区（被差別部落）の中学生の高校への進学率が60%を割り、地区の生徒37人中15人が高校進学を断念するというきびしい事態であった。それを受け、「厳しい総括の上に地域における教育運動をもう一度原点からやり直そう」というスローガンのもとで1987年2月に地域・学校・行政が一体となった教育運

動として「学力保障プロジェクト」が発足。被差別部落の児童の課題の明確化と学力保障論議、同年6月には「学力生活総合実態調査」を実施した。その動きは、1990年に「教育改革推進会議」へ改組・発展し、それまでの地域と小学校・中学校の連携の中に保育所、高校（大阪府立阿武野高校）も加わることとなった。

部落解放子ども会<sup>2)</sup>においては、教育の機会の保障や文化的貧困等の課題を乗り越えるため、学習支援や人権学習の機会、毎日活動の見直しや子ども文化教室開催など子ども会改革に取り組んできた。そこでは、日常的なレクリエーションやキャンプ、餅つき大会、文化祭など多様な活動が行われた。その後、2002年の同和対策事業の時限立法が失効する年の2年前 2000年の段階で富田青少年交流センターとして従来の被差別部落の児童を対象とした事業から高槻市への一般施策へといち早く切り替えた。そして、「主体となって行動する」力を高め、「様々な価値観に触れる」ことをコンセプトに独自の事業を生み出していった。

また、同時期に研究分野においても、大阪大学の故池田寛教授により富田地区をはじめとした被差別部落へのフィールドワーク調査と研究が行われた。ここでは「教育コミュニティ」（学校と地域が協働して子どもの発達や教育の事を考え、具体的な活動を展開していく仕組みや運動のこと）が提唱され、これらの動きは大阪府の施策へもつながることとなった（池田 2000a）。また、同池田は、学力と自己概念の関連性（池田 2000b）や困難な家庭・子どもへの支援として、「部落の教育問題は文化資本の弱さ、親自身の自己効力感の低さとして表現されてきた。」ことを指摘しつつ「解放教育<sup>3)</sup>はそれを地域教育運動として解決しようとしてきたし、一部の地域ではその成果があがっている」ことを明らかにした（池田 2000a：47）。

「はじめに」で紹介したように現在、「子どもの貧困」が日本社会全体の課題となっており、それらの課題がもたらす学力格差や体験格差の課題も指摘されている。先に紹介した今井（2024）は、「体験格差にとって経済的な側面は非常に重要だ。だが、ここで述べてきたマイノリティを取り巻く様々な壁の存在も、体験格差を助長し、拡大する重要な要因としてある。」と述べているが、こと富田地区においてはマイノリティを取り巻く様々な壁の存在も相まって今から20数年前の2000年の段階で池田をはじめとする多くの研究者によって同様のことが指摘されてきた。それは「差別と全般的不利益の悪循環」の課題である。

中野・池田・中尾・森（2000）によれば、部落差別をめぐる構造的な差別の問題を「差別と全般的不利益の悪循環」として以下のよう

に述べている。

学歴がないことや就職における差別によって部落の人びとは雇用条件のよい職業につけず、そのために収入面で不安定になり、家庭生活でも困難をかかえこむという状況が見られた。そして、貧困などによる家庭生活の不安定さは、子どもの教育に悪影響を与え、部落出身生徒の学力不信を招くおそれが高くなる。このような実態にともなう不利益は経済的なことがらだけでなく、人生展望の狭さや対人関係での不安などさまざまな領域に広がっていく。親から子どもへと差別による不利益が伝わっていくのだ（中野・池田・中尾・森 2000：38）。

また、同氏は、この悪循環は部落問題にかぎらず、アメリカの黒人問題、インドのダリットなど、世界のさまざまな差別問題に同じようにあらわれていることも同時に指摘している。

筆者は同被差別部落に育ち、20年以上にわたってアメリカ先住民の居留区やさまざまなマイノリティの地にも訪れてきたがそこで得たマイノリティの課題の共通項の一つが「さまざまな社会課題はマイノリティにいち早く継続して深刻に起こる」ことだった。と同時に、裏返せばそれらの課題に長年向き合ってきた被差別部落における子どもや家庭支援のノウハウや知見は「独自性」を持ちながらも同時に現在の社会課題の解決に活かす可能性も持ち合わせていると考えてきた。それらの考えのもとWAKWAKの実践者として地域（富田地区）を基盤にして多様なセクター、関係者の協力を得て行ってきた子どもの居場所づくり事業をはじめとする取組は、現在の子どもの貧困等を解決するための実践事例の一つとしてNHK全国放送や政府広報<sup>4)</sup>をはじめ様々な媒体を通して放映されることとなった。

次の章からの実践はそうした被差別部落における長年の実践知を独自性を活かしながらもかつ普遍化し現在の社会課題の一つである「子どもの貧困」などの解決をめざして行った取組の一端である。

## 2 - 2 タウンスペース WAKWAK 組織概要及びこれまでの経過

先に紹介したように長年にわたる社会運動の歴史や教育の取り組みなどを通じて2012年、タウンスペースWAKWAKが非営利型の一般社団法人として発足することとなった。WAKWAKは、歴史性をふまえ次の方向性として設立当初より「ひとりぼっちのいない町をつくる（社会的包摂の実現）」に向け実践を重ねてきた。組織の転換期は「立ち上げ期」「変革期」「発展期」の3期に分けられる。そ

の中で、従来から行ってきた大阪北部富田エリアを拠点とした「事業体」としての子どもから高齢者までの包摂の仕組みを生み出す事業と、高槻市域全域（人口約35万人）を対象とした「中間支援組織」としての二つの性格をもつに至っている。また、部落解放運動という社会運動性を底流にもつ団体として、その社会運動性をより広げていくためコミュニティ・オーガナイズイング<sup>5)</sup>を取り入れ発展させた。そして、多岐にわたる事業を行うことに並行して、「社会運動」としての動きも同時に行うことを通して、民と民、官と民による協働を生み出し、まちに住む様々な社会的弱者を包摂するコミュニティの生成を試行してきた。いずれの実践も地域や社会全体の情勢をふまえ、今後社会に必要とされるであろう実践を先取りし、かつ「実践先行型」で実施する中で他地域にもメディアや学術分野を通してノウハウや知見を広く発信することで日本全国の課題解決の一助となることをめざしてきた。これらを踏まえて、次の章（3章）で紹介する「子ども第三の居場所事業」を着想、実行することとなった。

### 3 子ども第三の居場所「NikoNiko ひろば」の創設

#### 3 - 1 次の「実行」へ向けた現状の把握と分析

先に本稿におけるアクションリサーチは岡本（2023c）『タウンスペース WAKWAKにおけるアクションリサーチの位置づけ』とすると述べた。したがって、アクションリサーチのスタイルは、『現状の把握と分析－計画－実行－評価』のステップを踏み、その変化の記録について生成プロセスにもふれながら自己内省的な方法を用い、論じていく。

当然のことながら地域のさまざまな取組は常に動いており、時代も変化することからそれに伴った課題が生まれてくる。

WAKWAKでは、子どもの居場所の取り組みとして2014年から地元の中学校区を対象に「さまざまな課題を持つ子どもたちを対象とした学習支援事業」（週に2回19時～21時、通年事業、中学生対象、定員10名）、2016年からは居場所機能の強化として、地域の子どものから高齢者までが参加できる共生食堂としてのこども食堂「とんだわくわく食堂」（年に2回、誰でも参加可能、のべ1,000人の参加）、少人数のケアが必要な子どもたちを対象とした「とんだただいま食堂」（毎週1回17時～19時、通年事業、小中学生対象、定員15名）を行ってきただけでなく、2021年の新型コロナウイルスの感染拡大により公的機関を借りて行ってきた学習支援は公的機関の閉鎖により一時休止、会食を伴うこども食堂も同じく休止を余儀なくされることとなった。また、学習支援のスタッフを担う元学校教員の高齢化などの担い手の問題、事業を支える財源の問題、地域の保護者のニーズの変化など本当に支援を必要とする地域の児童や生徒が参加につながっているのかという課題も起こっており、校区における学び・食支援のあり方を再検討する時期に来ていた。それらの現状分析を踏まえ、ちょうどコロナ禍が収束に向かうタイミングで、これまでの事業を一度見直しすることを決めた。そして、これまでの子どもの居場所事業のあり方を大きくリニューアルを遂げる形で「子ども第三の居場所事業」を立ち上げることとなった。

#### 3 - 2 計画（planning）

「次の「実行」へ向けた現状の把握と分析」をふまえ、これらの事業を実現化するための財源として日本財団が行う「子ども第三の居場所」コミュニティモデル<sup>6)</sup>の運営に対する助成（5,160,000円〈人件費含む〉）の採択を受けた。当事業を富田地区で実施するにあたり計画段階で事業のコンセプトとして打ち出したのが以下のものである。

- ① 親密圏の形成：子どもたち一人一人が安心してそのままの自分をせ、**「ただいま〜」**と言って帰ってこられる場。かつ学校のこと、家でのことなどをつぶやける場や関係性をつくる。
- ② 社会的相続の補完：学校から家に帰るまでの放課後の時間、長期休みを利用し、食事、学習、生活支援、体験機会を提供し「自立する力」を育む。
- ③ 地域全体で子育て：この事業をWAKWAKスタッフのみならず地域の団体や個人、保護者とも共につくることで、地域全体で子育てをしていく風土をつくる。
- ④ 多機関協働による包摂モデル：子ども家庭庁等の施策で理念としては謳われているものの実践としては非常に少ない地縁組織、学校、行政、大学、企業等分野を超えた団体の連携による子ども・家庭の包摂モデル（全国モデル）を構築する。
- ⑤ 全国への波及：これらの取り組みを実践からもたらされる知見についてメディア発信・大阪大学等と協働研究し全国へ発信する。そして、以下が詳細の計画である。

## 1. 大阪府高槻市における「子ども第三の居場所」コミュニティモデルの運営

(1) 期間：2024年6月1日(土)～25年3月31日(月)

(週3日開所：毎週：月・水・金)

※5月8日～5月31日まではプレオープン期間とする。

※学校課業日：月(14:00～18:00)

水(14:00～20:00)

金(14:00～18:00)

※学校休業日：月(9:30～12:00)

水(9:30～14:00)

金(9:30～12:00)

※水曜日については夕食つきとする。学校休業日については昼食とする。

※不定期の土曜日に様々な体験活動を行う。

(2) 場所：大阪府高槻市富田町(コミュニティスペースNikoNiko)

(3) 対象：高槻市第四中学校区の児童(小学生を中心に)20名

(4) 内容：「子ども第三の居場所」をつくり、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。その他予定している運営内容や実施プログラム：地藏盆や盆踊りへの参画、料理教室、誕生会の開催、自然体験活動、企業連携による働く体験などを地域諸団体、学校、企業等の協力を得ながら子どもたちに多様な経験を提供する。

(5) 実施体制：タウンスペースWAKWAK子ども第三の居場所【NikoNikoひろば】運営スタッフ

現場責任者：社会福祉士1名、スタッフ3名：臨床心理士・子育て支援員・会計

大学生スタッフ(アルバイト)：1名

協力：風の文庫主宰者およびベテラン保育士、元学校教員、PTAなど

ボランティアスタッフ：大学生(近隣の大学の大学生)

事業統括：法人事務局長

(6) 連携：地縁組織(自治会、民生委員児童委員等)、認定子ども園、学校(地元小中学校)、行政(子育て支援センター等)と連携して児童・家庭を包括的に支援する。

また、当事業を円滑に進めていくための仕掛けとして以下の事業も同時に計画した。

## 2. 多職種による事例検討会

・時期：年4回/場所：運営拠点/対象：ボランティア、学校教員、行政職員/内容：虐待や複合的な課題等の事例・支援方策検討

## 3. 子ども第三の居場所立ち上げ講演会・実践報告会の開催

・時期：立ち上げ講演会(24年5月)・実践報告会(25年3月)/場所：市立富田ふれあい文化センターおよびZOOM/居場所の意義の共有・実践報告

## 4. 大学生ボランティア研修

・時期：5月・3月/対象：大学生/児童の背景にある課題、対人援助職の基礎の学び

## 5. 第三の居場所実践の大学との協働研究および事業評価会

・内容：アクションリサーチにより実践をまとめ論文等として発信/知見や事業評価を大学研究者(大阪大学等)と協働して明らかにする。

### 3 - 3 実行 (Action)

これらの計画を踏まえて関係者との協議や準備を経て子ども第三の居場所「NikoNikoひろば」を2024年の6月に本格開所を迎えた。ここでは以下の流れの中で日常の取り組みの中、様々な体験プログラムも同時に行っている。先に述べた居場所を通じて、子どもたちと親密圏を形成し、かつ 日常の生活や食事などを通して地域全体で社会的相続を補完する取り組みである。また、不定期プログラムは、「体験格差」を補完し、普段そうした体験が難しい家庭にも様々な体験を生み出すためのものである。

#### ①学校課業日

##### 【月曜日・金曜日】

14:00 開所  
 14:15 始まりの会  
 14:25 宿題OR自由遊び  
 15:00 おやつ  
 15:20 体験活動  
 (曜日によって工作や外遊びなどその時々で  
 プログラムが変わる)  
 16:30 片付け  
 16:50 終わりの会  
 18:00 閉所

##### 【水曜日】

14:00 開所  
 14:15 始まりの会  
 14:25 おやつ  
 14:40 夕食作戦会議  
 15:00 夕食づくり  
 17:20 夕食  
 18:00 片付け  
 18:20 終わりの会  
 18:30 送迎  
 20:00 閉所

#### ②学校休校日

##### 【全ての曜日】

9:30 開所  
 9:45 始まりの会  
 10:00 昼食作戦会議  
 10:15 昼食づくり  
 11:45 昼食  
 12:20 片付け  
 12:50 終わりの会  
 14:00 閉所

#### 【不定期プログラム】

- ・自然体験活動 摂津峡キャンプ場での自然体験や榎田での野菜の収穫体験
- ・季節の行事 ハロウィンやクリスマスなど
- ・地域イベント 盆踊りやわくわく食堂への参画など
- ・多様な体験 日本財団が提供する三陸の海産物の料理体験や宿泊、マイクラカップなど
- ・その他 法人が主催するわくわくワールド(留学生との交流)、ボーダレスアート教室と連動した社会体験など

これらの実践は、富田地区が先に紹介した解放子ども会などの活動を通して長年培ってきた実践知をふまえ、社会的不利を抱える児童や家庭を含むさまざまな家庭を多機関で連携して支えていくため様々な工夫を行った。これらは、先に紹介した拙著でまとめた学習支援やこども食堂などの取組の際の工夫と重なるところもあるが、時代の変化に合わせたアレンジも追記し以下にあらためて紹介する。それは、①社会的不利を抱える子どもが参加できる工夫、②社会的不利を抱える子どもたちを包摂する仕組み、③多機関連携を生み出すための工夫である。

### ①社会的不利を抱える子どもが参加できる工夫

その工夫の一つが社会的不利を抱える子どもが参加できる仕組みである。それは、社会的不利を抱える子どもほどこのような事業へ参加を促すことが難しいことが往々にしてあるからである。2018年に農林水産省が発表した『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集』によれば、活動目的として86.5%の子ども食堂が「生活困窮家庭の子どもの居場所づくり」を意識しつつも、実際には42.3%の子ども食堂が来てほしい家庭の子どもや親に来てもらうことが難しいと感じており、子ども食堂の運営に対する主要課題の1位となっている。いわゆる「来てほしい子どもたち」が参加できるようにどのような仕組みが必要だろうか。この課題の解決のためWAKWAKでは、ア.スティグマへの配慮、イ. 制度のはざまに柔軟に対応する、ウ. 伴走型支援による参加促進、エ. 広報・募集の工夫を行っている。これらは地域における長年の実践知を生かしながらも今の時代に合わせたノウハウである。

#### ア. スティグマへの配慮

まず、ア. スティグマへの配慮について紹介する。スティグマとは「烙印」のことであり、一般的にネガティブなレッテルを貼られることに対し配慮したことである。当実践では、日本財団の子ども第三の居場所事業の申請の際に「包括ケアモデル」（経済環境や家庭環境に課題を抱える小学生を手厚くケアするモデル）と「コミュニティモデル」（地域の子どもたちが気軽に立ち寄り、様々な交流や体験をするモデル）の2つのモデルがあった際にあえて「コミュニティモデル」を選んだ。そして、子どもの居場所づくりにおいて、同じ地域で「登録制」の日本財団の子ども第三の居場所とフリーで参加できる子ども文庫「風の子文庫」との協働事業、大阪大学等の留学生と子どもたちが交流する事業やアート教室など多様な事業を行っている。そうして多様なスタイルの子どもの居場所をつくることで生活困窮をはじめ様々な課題をもつ子どもたちからそうでない子どもたちまで、地域に住むすべての子どもたちを対象とする仕組みとした。このことにより「子どもの居場所＝貧困の子どもたちが行く場所」だというスティグマが起こらないよう配慮するためである。これは先に紹介した子ども食堂が実際には全国的に子どもから高齢者まで誰もが参加できる地域食堂が多いという事実と異なって、貧困の子どもたちが行く場所だという誤った認識が広がることで結果として、そのスティグマから参加をやめたり、また、居場所開設の際に地域からの反対にあたりという日本各地の事例を聴く中で行った工夫である。

#### イ. 制度のはざまに対応する

また、「コミュニティモデル」を選択したことにはこれまでの実践からの学び、イ. 「制度のはざまに柔軟に対応する」ことも活かした。2014年から行ってきた学習支援においては、主眼として要支援家庭の支援をねらいながらもあえてターゲットを生活困窮家庭のみに限定することを行わず中学校区の様々な課題を持つ子どもたちに支援を行ってきた。学習支援事業においては当時、生活困窮者自立支援制度の「学習支援」も日本各地で行われており、場所によっては、生活保護家庭のみを対象とした事業もあった。もちろん、ターゲットを要支援家庭に絞るからこそ生み出せる効果があることも事実である。一方で、制度を受けないからこそ、実際に生活保護などの制度利用はしていないものの多様な困り感を抱えている層に支援を届けることができた。制度には狭間や谷間があると言われて久しいが、制度にはつながっていないもののそのような場を必要とするいわゆるグレーゾーンと言われる家庭をも包摂できる可能性があるからである。ここでキーとなるのが、「主眼として要支援家庭の支援をねらいながらも」という点である。こうした居場所を開設する際に単に広く募集をするだけではアンテナが高い層が先に申込み、本来こういった場を潜在的に必要とする子どもたち、つまり「来てほしい子どもたち」がつかないケースがある。極端に言えば、アンテナが高い層の子どもたちのみの参加となってしまう可能性があるということである。そのこと自体が特段悪いことではない。しかしながら、子ども第三の居場所の主眼に要支援家庭の支援をねらっていることからそこで、大切になるのが、ウ. 伴走型支援とエ. 広報と募集の工夫である。

#### ウ. 伴走型支援

ウ. 伴走型支援では、地縁をもつ支援者や学校からの双方の働きかけにより「来てほしい子どもたち」を参加につないでいる。WAKWAKの職員やボランティアの中には長年地域の教育活動や福祉に携わってきた者が多い。そのことにより、子どもたちの両親のみならず親戚関係との関係性があり、その家庭の背景もつかんでいることが多い。また、法人の事務所そのものが地域の多くの人たちが日々立ち寄れる場であり、よろず相談の拠点となっていることも特徴である。その地縁と拠点の強みを活かし、地域で活動をする中で気になる子どもたちの情報を得た際に地縁のある支援者から声掛けし参加につないでいる。これら地縁を持つ支援者の特徴としてこれまでの経験に裏打ちされた実践知があり、これまでの永年の実践の積み重ねが支援に活きる。また、行政機関である富田青少年交流センターや学校、認定こども園等との連携から様々な背景を抱え、気になる子どもたちへ連携して働きかけを行っていることも特徴である。例えば、学校の教員は日々の子どもの様子のみならず、その家庭の経済状況、家庭背景などをつかんでいることも多い。その学校が趣旨を理解することで学校の判断のもと独自で働きかけを行うことで子どもたちが安心して参加できるようにしている。また、認定こども園

であれば子ども第三の居場所が対象とする小学生以前の就学前の家庭の状況を把握している。それらの機関とも連携を図り働きかけをすることにより「来てほしい子」を参加につないでいる。

## エ. 広報と募集の工夫

次に、エ. 広報と募集の工夫を行っている。広報においては、長年の実践の連携の中で先に紹介した共生食堂の取組などは取組のチラシを地元の小・中学校の協力を得て中学校区の全児童に配布している。一方、子ども第三の居場所についてはあえて法人や学校関係者のみに配布している。それは、広く広報を行った際にこういう取組が大切だと感じる「アンテナが高い層」が参加し、そもそも「情報が届きにくい層」＝「本当は支援が必要だけれど届きにくい層」が参加できなくなるためである。これは、日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会の「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」でも社会的つながりの弱い人のニーズ特性として声を奪われ（VOICELESS）支援ニーズが表明できないと述べられている。そのような層にアクセスしようとする際に単に事業のちらしを配布するだけでは支援はつながりにくい。したがって、子ども第三の居場所においては意図的に広く広報せず、先に述べた伴走型支援により、地縁のある支援者、関係機関との連携から働きかけを行い参加につないでいる。実践の中で募集に関しエピソードがあった。子ども第三の居場所は5月にプレオープンを迎えたが、地域のボランティアの個別の働きかけやこれまでの居場所事業の実績などもあり初回で定員の20人のうち15人の登録がうまる状況となった。そこで関係者と相談し、あえて広く募集することを止め、残りの枠を「来てほしい子」が入れるよう配慮した。そして、その後、先に紹介した伴走型の支援により「来てほしい子」をつないだ。結果、現時点（10月10日）で定員を超える33名の登録となっているが、そこには要支援家庭をはじめ様々な子どもたちが参加している。

## ②社会的不利を抱える子どもたちを包摂する仕組み

次に実際の運営において、いかにして社会的不利を抱える子どもたちが参加でき、かつ包摂する仕組みとしているのかをア. 参加へのハードルを下げる、イ. 専門性を伴った支援者の関わり、ウ. 効果的な個人情報の共有を図るという3つの工夫から紹介する。

### ア. 参加へのハードルを下げる

まず、ア. 参加へのハードルを下げることも工夫をしている。先に紹介した今井は「低所得の子どもたちの『体験』にとって、『お金』が最大の壁であることはやはり間違いがない。だが、別の壁もある。『時間的理由』だ。（今井 2024：38）」と述べられているようにこういった体験への参加の際に参加費用以外にも様々な壁が存在する。富田地区における実践知においても今井によって指摘されている以外にも長年の差別の結果、奪われてきた学力の問題から手続きをすることの困難や保護者自身の「体験」に対する価値のとらえ方などマイノリティが抱えてきた特有の課題も存在する。そのため、子どもの居場所づくりにおいて、日本財団の子ども第三の居場所に関しては、「登録制」とし、もう一方で、地域で子ども文庫「風の子文庫」が主体となって行う事業は協働実施し「自由参加」とした。そして、手続きがなく自由参加で参加した子どもが登録制の居場所に参加したい意思をもった時点で保護者へ地域ボランティアなどのコーディネートを通して個別アプローチし、家庭訪問（アウトリーチ）やラインでのやりとり、場合によっては手続きを代行する形で参加へのハードルを下げ、社会的不利を抱える子どもが参加できるよう工夫を行った。ただし、これら様々な背景をもつ保護者や家庭に対して、すべてをWAKWAKやボランティアが代行することは経験上、それぞれの児童や家庭の「自立」を失わせてしまう危険性もある。そのため、家庭ごとの状況に合わせて臨機応変に対応している。

### イ. 専門性を伴った支援者の関わり

次にイ. 専門性を伴った支援者の関わりでは、子ども第三の居場所に常時携わるスタッフやボランティア体制において、「同じ時間に同じ顔の大人が関わる」ことを大切にしている。このことから、関わる支援者は限定し、社会福祉士やベテラン保育士、元学校教員や子育て支援に携わってきた保護者や大学生も将来福祉や教員を目指す学生など一定の専門性を持ち、かつ継続して関わるメンバーに固定している。その理由の一つは、時間をかけて子どもたちとの信頼関係をつくるためである。様々な背景を持つ子どもほど心を開くまでには時間がかかる。その信頼関係を築くには一朝一夕にはできるものではなく、それ相当の時間が必要だからである。もう一つの理由は、この場が「ケースの発見→相談→支援につなぐ」ことを大切にしているためである。そのため、継続的にかかわる中で垣間見える子どもたちの日々の微細な変化をキャッチし、課題解決につないでいる。それは柏木（2017）が子ども食堂における困難を抱える子どもの参加と促進条件として挙げている「福祉の実践知・専門知の豊かな支援者たちが、支援者間の力量形成を促しつつ子ども食堂に取り組んでいる」という指摘や「支援者が、学校や家庭とは異なる第3の場で、子どもたちがどのような声でも出せる親密圏を創出しようとしている」という指摘と重なる。一方で子ども第三の居場所の開所日以外の主に土曜日・日曜日に行う「風の子文庫」と協働の事業では地域の様々なボランティアや大人と携わる機会をつくることで多様な体験を生み出している。

## ウ. 効果的な情報の共有

次にウ. 効果的な情報の共有を図ることで多職種の連携による包括的な総合支援につないでいる。「はじめに」で述べたように省庁を超えて官民連携の必要性が叫ばれる中、それらの課題の解決に資するための一実践例である。WAKWAKでは、従来から「独自性」を活かしながら子どもの居場所づくり事業についてWAKWAKのコミュニティ・ソーシャルワーク事業とも連動させ、効果的な情報の共有を図りながら多職種の連携により社会的不利を抱える子どもを支援してきた。その連携をさらに進化させるべく日本財団の子ども第三の居場所事業の受託時に日本財団、高槻市、WAKWAKと連携のための三者協定を締結<sup>7)</sup>した。それらをもとに従来からの連携体制を引き継ぐ形でこの事業では、(表1)で示すようにおよそ2～3か月に1回のペースで定期的に地元の小中学校と行政機関である富田青少年交流センターと連携会議を行っている。また、関わる子どもの中には、いわゆる複合的な課題を抱える世帯もある。その際には、同じく(表1)にあるこれまで連携関係を築いてきた市の様々な機関や社会福祉協議会等とも連携している。そのことで地域共生社会の実現で提起されている公的支援の縦割りである学校だけ、公的機関だけ、地域だけの点の関わりでは解決が難しい状況に対し、学校・地域・公的機関というフォーマル・インフォーマルの機関が連携し、世帯丸ごとの支援につなぐことで「包括的な相談支援体制」を構築し、それぞれの機関で分担して支援を行う重層的な支援につないでいる。ただし、そこには個人情報保護の課題があることから、WAKWAKで個人情報保護規定を定め、かつ事業参加にあたって保護者との面談やアウトリーチを行い、個人情報の共有について説明し、保護者ら個人情報の共有の承諾書の提出を得ている。そのことで個別の児童の状況や背景を把握した上で支援にあっている。

(表1) 連携会議や関連機関との協働

	開催時期	協働団体等
連携会議	2カ月に1回の定期開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高槻市立第四中学校・赤大路小学校・富田小学校</li> <li>・高槻市立富田青少年交流センター（青少年施設）</li> <li>・一般社団法人タウンスペースWAKWAK</li> </ul>
連携先	必要に応じて随時連携	<p>上記の組織に加え、困りごとの発生や虐待等必要に応じて家庭をまるごと支援するため関係組織と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高槻市地域教育青少年課（社会教育）、生活福祉支援課、高槻市社会福祉協議会、スクールソーシャルワーカー、高槻市立富田ふれあい文化センター、同富田青少年交流センター、高槻市子育て総合支援センター、大阪府吹田子ども家庭支援センターなど</li> </ul>

### ③多機関連携を生み出すための工夫

これまで①②で紹介した仕組みを機能させようとするとき、多機関との連携が前提となる。次に、多機関連携を生み出すための工夫としてどのようなことをしているのかを紹介する。事業実施の前段となるア. 個別団体への趣旨説明・共有、イ. 多セクター共創プロジェクト、ウ. 開所式および講演会・学習会の開催である。

#### ア. 個別団体への共有

まず、ア. 個別団体への趣旨説明・共有では、新規事業を行う際または所属長等の異動の際に地域の諸団体をはじめ学校や行政機関に出向き、各所属長等に事業の趣旨を説明し共有を図ることを大切にしている。先に述べたように富田地区には「独自性」があることから他地区から異動してきた方にとっては、富田地区特有の連携体制等があることに戸惑うことも少なくない。そのため、歴史的経過やこれまでの実践の経過、新規事業における趣旨や連携の仕方などを丁寧に共有している。ここでボタンを掛け違えるとその後の連携は難しくなる。そのため、各団体との個別の共有感をいかにつくるかは事業の連携を生み出すための最初の肝となる。

#### イ. 多セクター共創プロジェクト

個別の趣旨説明や共有を踏まえて、次に行っている工夫がイ. 多セクター共創プロジェクトの開催である。富田地区においては、2018年に起こった大阪北部地震後のコミュニティ再生を行っていくプロジェクトとして(表2)のような多セクター共創プロジェクトである

「富田地区インクルーシブコミュニティ・プロジェクト」を発足した。これは先に紹介した社会課題の複雑化・多様化を踏まえて多セクターで共創して課題解決を図っていくための仕掛けである。プロジェクトは、WAKWAKがよびかけ、地元の自治会等の地縁組織、学校、行政、大学、企業などの参画を得て分野を超えた課題解決のプロジェクトとして進化させている。ここでは、地域を構成する様々な団体が一堂に会し、交流や事業の共有によるセクターを超えた連携の創出、事業評価時に多様な分野、団体、視点からの評価の集約を行っている。

(表2) 富田地区インクルーシブコミュニティ・プロジェクト構成

座長	元日本教育社会学会 会長	志水 宏吉 氏
学識経験者	大阪大学大学院人間科学研究科 教授 関西大学 教授 関西大学 教授 同志社女子大学 準教授 平安女学院大学 準教授	高田 一宏 氏 若槻 健 氏 内田 龍史 氏 新谷 龍太郎 氏 相楽 典子 氏 など
スーパーバイザー	NPO法人子どもセンターぬつく 代表理事 (弁護士)	森本 志磨子 氏
プロジェクト参加団体	富田まち・くらしづくりネットワーク、富寿栄老人会・民生児童委員・社会福祉法人つながり、富田認定こども園、地元小・中学校、富田ふれあい文化センター、富田青少年交流センター、医療法人光愛会 など	
連携先	タウンスペースWAKWAK	

#### ウ. 開所式および講演会・学習会の開催

さらに富田地区の特性や歴史を学ぶための連続学習会「富田物語」や様々な社会課題についてまなぶための講演会、新規事業の立ち上げの際には立ち上げ講演会や実践報告会を開催することで広く地域内外の住民やそれぞれの機関で働く職員へ事業やそれら事業を行う問題意識や社会課題への理解促進を図っている。2024年度の子ども第三の居場所事業では、イ. の多セクター共創プロジェクトの初回実施日に合わせて、プロジェクト会議後に子ども第三の居場所の開所式を行い、上記のプロジェクトメンバーに加え、来賓として高槻市の子ども未来部の子ども育成官(部長級)、日本財団子ども支援チームチームリーダー、地元小・中学校の学校長、富田認定こども園園長などを来賓として招き、あらためて富田地区における子ども第三の居場所のコンセプトなどについて共有を図った。

#### ④実践を通して生まれたもの

こうした様々な工夫を通じて行っている実践であるが、実践はおもしろいもので先に紹介したような意図して生み出した仕組みもあれば、意図せずして生まれてきた産物もある。ア. 他団体との連携を通じた特別体験の提供、イ. 地域の持ち味との出会い、ウ. 居場所の卒業生の関わり、エ. ナナメの関係性である。

#### ア. 日本財団との連携を通じた特別体験の提供

子ども第三の居場所は、日本財団の助成を受託したことで同財団が提供する財源の助成以外にも全国規模で支援を行い多様なネットワークを有する財団ならではの様々なプログラムも子ども第三の居場所で実施できることとなった。その一つが同財団と公益社団法人MORIUMIUSとの協働で実施された取組である。この取組は、東北の豊かな自然と循環する暮らしの体験を経験とし自立に向けた「未来を切り開く力」を育むことを目的に創設された取組で毎月11か月のオンラインプログラムと2泊3日の現地(宮城県石巻市)訪問型プログラムで構成されている。毎月のオンラインプログラムでは、事前に実際に東北で水揚げされた魚介(カツオやタコ、アワビなど)がMORIUMIUSから子ども第三の居場所に送られる。そして、オンラインZOOMを通して石巻市と子ども第三の居場所の子どもたちをつなぎ、漁業の様子や包丁職人の思い、食材に関する知識などを学んだ上で実際に調理し食事するというプログラムである。11月には2泊3

日の現地訪問も予定されている。この取組は子どもたちにも非常に人気が高く「特別プログラム」として毎月の実施日にはいつも以上に子どもたちが集まっている。また、その他にもゲームを通してプログラミングが学べるビデオゲームである「マインクラフト」体験など様々なプログラムが提供されている。このようなダイナミックな取組は単一の居場所のみでは実施が難しく、他団体と連携することで実現化できるプログラムであり、かつ特別な体験を通して子どもたちの視野を広げることにもつながる取組である。

#### イ. 地域の持ち味との出会い

また、特別プログラムとして地域ならではの取組も数多く行っている。富田地区はもともと寺内町だった歴史があることからお寺や神社も多く、地藏盆や盆踊りなどの行事も残っている。また、地域の社会資源（人の資源）として、茶道をされている民生委員児童委員、地元小学校の元教員で市内の自然豊かな山に別宅を持っている方、植物や生き物に詳しい方や英語を教えるのを生業とされている方など様々な持ち味がある。地域ボランティアらにそうした方々をつないでもらい、子ども第三の居場所の特別プログラムとして地域のお祭りなどへの参加や体験教室の開催、自然体験、野菜の収穫体験、季節に合わせたハロウィンプログラムやクリスマスプログラムなども併せて行っている。その他にもWAKWAKが行う海外留学生と子どもたちの交流プログラムや障がいのあるなしを超えてアートを学ぶ教室などにもつないでいる。これは、子どもたちが多様な体験をすることのみならず、地域の多様な大人（ロールモデル）と出会い、地域に対する愛着が生まれることを願って行っている取組である。

#### ウ. 居場所の卒業生の関わり

もう1つが居場所の卒業生の関わりが生まれたことである。先に紹介したようにWAKWAKでは2014年から学習支援やこども食堂を行ってきた。その卒業生は高校生や大学生、社会人になっており、中には将来、学校の教員や福祉職をめざす卒業生もいる。そのメンバーへWAKWAKの居場所担当だったスタッフらからの声かけを通して、子ども第三の居場所のスタッフへとつながっている。その他にもWAKWAKが長年協働する学校との総合的な学習の時間や「風の子文庫」に関わってきた卒業生の高校生や大学生などの関わり、近隣の大学からボランティアとして関わる大学生などもあり、地域内外から多様な高校生や大学生の関わりが生まれている。かつての利用者がこうして次は支える側として循環することは地域密着型で行う居場所の醍醐味であり、運営者側の喜びでもある。地域支援では、こうして「支える側」と「支えられる側」が一方通行の関係性から変わっていくことがあり、それらも地域支援のおもしろみであり、意義でもある。

#### エ. ナナメの関係性

このような取組を通して生まれるのが、ナナメの関係性である。文部科学省においても、「社会全体で子どもを育て守るためには、親でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係『ナナメの関係』をつくるのが大切である。地域社会と協同し、学校内外で子どもが多くの人と接する機会を増やすことが重要である。」と紹介されているように子どもの育ちにとってこうしたナナメの関係性は重要である。子ども第三の居場所では、子どもたちの年代から見るとベテラン保育士のボランティアのような祖父母世代、WAKWAKスタッフのような保護者世代、お兄ちゃん、お姉ちゃんのような高校生や大学生世代をはじめ卒業生の中学生も参加しており、多世代が関わるナナメの関係性が生まれている。

筆者は先にこの地域で生まれ育ったと書いたが筆者自身は幼少期に解放子ども会の活動を通してこのような多様な体験をしてきた。その当時は同和対策事業として行われてきたことからその当時と今では制度や運営体制実施形態、対象、時代は大きく変わっている。ただ、そこで子どもの頃に見てきた原風景と今、子ども第三の居場所を通して見ている風景は実はそれほど変わっていない。そのことが意味するのは以前、被差別部落における教育実践として必要だった取組が時代を経て、子どもの貧困や体験格差が叫ばれる今にあらためて必要とされている取組であるということである。また、一生活者、住民としての立場から見ればこの取組は自身が子どもの頃に経験させてもらったものを次の世代へと大切に還していこうとする取組でもある。

## 4 むすびにかえて

本稿では、大阪府高槻市富田地区を拠点としたWAKWAKによる「子ども第三の居場所事業」についてその生成のプロセスを述べてきた。

むすびとして、本稿で明らかになったこと（考察）および「本事業の成果および今後の解決すべき課題」の両面から掘り下げ、か

つこれらを通して導き出される実践的インプリケーションと今後に向けての課題を提示しておきたい。

#### 4 - 1 本稿で明らかになったこと・考察

本稿で明らかになったこととしてWAKWAKという地域に根づいた社会的企業が長年の被差別部落の教育・まちづくり運動の歴史性や伝統という「独自性」を活かしつつ、それらの実践を通して得られた知見や実践知を現代の社会課題である「子どもの貧困」などに汎用し、官と民による多機関協働を通じて独自の包摂の仕組みを生み出していたことである。考察として、ではなぜそのような官と民による連携が富田地区では可能となったのか。

そこには、被差別部落における実践の背景に脈々と流れる社会的弱者を見捨てない文化がある。先に紹介した中野・池田・中尾・森(2000)では、「差別と全般的不利益の悪循環」に抗する取り組みの一つとして「自立困難な家庭に対する支援」を挙げ、「同和教育に取り組んできた地域では、弱者を切り捨てるのではなく、弱者を支える地域のネットワークづくりに取り組んできた伝統がある。」(中野・池田・中尾・森2000:214)と指摘している。

また、本稿では、学校と地域の連携についても述べてきたが、教育と地域の連携においては、志水(2022)が指摘する「公正(equity)」を重んじる文化という言葉で言い換えられる。志水は、『『公正』とは、『一人ひとりが等しく大事にされているか』『とりわけ、しんどい立場にある人が適切に支えられているか』といった事柄をチェックする概念である。』(志水2022:183)としている。また、同志水は同和教育の流れのなかで、「しんどい子」(きびしい家庭環境のもとに生まれ育ち、学校において生活面や学力面でさまざまな課題をもつ)たちの学力保障・進路保障が取り組まれてきたことを紹介し、それらを教育社会的に表現すると「公正重視の教育」と言え、その中身は世界のなかでも抜きん出たものだと述べている(志水2022:185)。

つまり、こうした被差別部落における長年の「自立困難な家庭に対する支援」や同和地区を含む学校における「公正重視の教育」の蓄積という伝統が官と民の連携を生み出したと言える。これらは被差別部落における実践の「独自性」であるが、一方で「自立困難な家庭に対する支援」や「公正重視の教育」は、昨今の子どもの貧困などの解決のためにあらためて必要となっているものでもある。この点は次項以降の実践的インプリケーションで述べる。

ここでさらに掘り下げるのであれば、「長年の伝統」だけで現在も官民の連携は続くのだろうかという問いが生まれる。一連の同和対策のための法律は2002年で法切れとなり、そこから20数年が経つ中でステークホルダーの状況も時代も大きく変化している。先に紹介した解放子ども会を担ってきた青少年会館も2000年には一般施策となり従来、同和地区の子どもたちを対象にした事業は市域全域の青少年の育成拠点となり、取り組みも大きく変わっている。学校や幼稚園・保育所などにおいても同和保育・教育を長年担ってきた団塊の世代の大量退職と世代交代、人事異動による入れ替わり、人員配置などの制度的な後押しがなくなっていく中で、これまで培ってきたノウハウや文化の継承は年々非常に難しくなっている。また、同和対策法という法律がなくなったことで、とりわけ公的機関が連携の根拠とするものは従来とは違っている。そうした地域内外の情勢を踏まえ、WAKWAKは長年の歴史性や伝統を引き継ぐために制度の制約を受けにくく、かつ組織独自の意思決定により柔軟に動くことが可能な社会的企業という組織形態を選択した。そして、時代の変化を俯瞰的にとらえながら地域支援のヘッドクォーター<sup>8)</sup>としての役割を担い、現代的な社会課題である「子どもの貧困」などの解決を方向性として、先に紹介したこども家庭庁や省庁等の官民連携の必要性などを取り入れながら新たな官民連携のスタイルを構築していた。また、それらの連携を仕組みとして円滑に機能させるため、個人情報の保護などのコンプライアンスに対する整備や子ども第三の居場所事業における行政、財団、NPOの三者協定なども合わせて行うことで「長年の伝統」を継承する連携の仕組みを構築していた。

#### 4 - 2 本事業の成果および今後の解決すべき課題

次に、本事業の評価として、事業の成果および今後の解決すべき課題について組織マネジメントの視点もふまえて述べる。

まず、「成果」の第1に子ども第三の居場所事業の新設を通して、「社会資源の開発」を行うことで社会的不利を抱える子どもたちも含めた多様な子どもたちの居場所を生み出したことである。

第2に事業の実践を通して、地域のボランティアや民生委員児童委員をはじめ学校、行政とのフォーマル・インフォーマルの連携体制を生み出していることである。

第3に事業を通じて、人権文化の醸成と継承を行っていることである。先に紹介した中野・池田・中尾・森(2000)は「教育コミュニティづくり」の中で以下のように述べている。

地域社会のなかに人びとを結びつける何らかの“しかけ”がなければ、高齢者と子ども、豊かな人と貧しい人、障害者と健常者、外国人と日本人、そして、部落と部落外は互いに親しい関係になれないどころか、しだいに遠い存在になってしまう。しなやかでかつ強い文化は、異なる立場や文化をもった人が出会い交流することをとおしてつくられる。人びとがたんに同じ場所に住んでいるという事実をもって、その地域をコミュニティと呼ぶのではない。同じ地域に住む人びとが、互いに交流し、その交流を通じて、人の生き方や生きざまに出合える場をコミュニティと呼ぶのである（中野・池田・中尾・森 2000：215）。

子ども第三の居場所事業を通じた地域のさまざまな持ち味との出会いや海外留学生との交流、障がい者との交流はこれらの地域の人権文化を醸成し継承していると言える。

次に「今後の解決すべき課題」をあげる。

第1に「校区における支援が届いていない家庭」の課題がある。子ども第三の居場所事業はプレオープン段階で定員となり、その後、定員を超えて子どもたちを受け入れた。一方で施設の広さや運営のキャパシティの問題から参加の希望を受けたものの断らざるを得なかった家庭も存在し、その他にも校区には潜在的なニーズも存在することが想定される。地域全体でそうした層にどう支援を生み出すかが課題である。

第2に「中高生の居場所のニーズへの対応」がある。子ども第三の居場所事業では、当事業が対象としていない中高生の参加もあり柔軟に受け入れている。しかしながら、「中高生の居場所」のニーズや必要性が高くなってきていることもあり今後、そうした居場所を生み出すか否かを検討する必要がある。

第3に「財源の課題」がある。子ども第三の居場所事業は日本財団からの助成を受け実施している。これは一度採択があれば原則一年更新のもと3年間で助成期間となっている。つまり、その3年後の財源のあり方も事業運営に並行して検討しなければいけない。社会的企業は、社会課題を解決するという側面と同時に企業体としての側面も持つ以上、経営や組織マネジメントも両輪で考えないと事業のみならず組織そのものの持続可能性を失うこととなる。

### 4 - 3 実践的インプリケーション

次に「4.1 本稿で明らかになったこと」および「4.2 本事業の成果および今後の解決すべき課題」から導き出される実践的インプリケーションについて他地域への汎用性に重点をおきながら述べる。

#### ①「公正」を志向する

これまで述べてきたように現代は子どもの貧困などの課題が顕在化し、それらがもたらす体験格差の問題など格差社会がもたらす様々な課題が顕在化している。被差別部落においては、差別の結果そうした課題がいち早く深刻にかつ継続してとりわけ被差別部落の子どもたちや家庭に起こってきた。しかしながら、現在では生活困窮家庭やひとり親家庭、海外ルーツの家庭など様々なマイノリティや社会的弱者に同様のことが起こっている。

つまり言い換えれば、地域や学校に様々なスタートラインの子どもたちが存在するということである。こうした社会情勢においてあらためて長年、被差別部落において培ってきた自立困難な家庭に対する支援のノウハウや同和教育における公正重視の教育を再評価し、他地域にも広く汎用させる必要がある。

#### ②官と民による連携—行政・学校・地域密着のNPOの協働

同じくこれまで述べたように複雑化・多様化する社会課題の解決に対し行政や学校による政策的対処や教育のみでの解決はもはや困難である。一方で当然ながらNPOのみでの対処でも解決は困難である。その際に行政や学校と地域密着型のNPOなどとの協働を行うことでそれぞれの強み、弱みを補完し合う連携を生み出すことが必要である。行政や学校などの公的機関が行う事業は平等性、公平性が特徴であり一般的に信頼性や継続性が高く、一方で税金を扱うことから執行までに時間を要する。NPOや社会的企業は柔軟性や即応性が強みであるものの一方で財源確保の課題をもつ団体が多い。本稿では、それらの連携の工夫として子ども第三の居場所事業の申込の定員がうまりそうになった時点でWAKWAK (NPO) が「公正」という観点から「来てほしい子」が参加できるよう定員をしめきり、残りの枠を学校や地域からの働きかけで必要な家庭へとアプローチすることを決めていた。ここで平等や公平性のみを重視していたならば、こうした事業へのアンテナが高い層によって参加申込は締め切られ、結果として「来てほしい子」が参加できなかったことは容易に想像できる。つまり、官と民のそれぞれのセクターが強みと弱みを補完し合うことを通して、様々な社会的不利を抱える子どもたちも含めた様々

な家庭を取りこぼしにくい地域を生み出せる可能性がある。

#### 4 - 4 今後に向けて

最後に今後の実践および研究の課題として以下のことがあげられる。

まず、実践において WAKWAK はこの近年、富田地区において包摂型のコミュニティの仕組みを生み出し、それらを市域全域に実践として汎用させ、かつその支援のひな型やノウハウ、知見を全国に発信するというサイクルを繰り返してきた。そのことから子ども第三の居場所事業についても当実践をパイロット実践として、次の段階では市域全域に広げることを構想している。期を同じくしてこども家庭庁の「こどもの居場所指針」においても、こういった居場所を質・量ともに増やすことが方針と出されており、先般、日本財団のソーシャルアクションもあり、児童福祉法の改正に伴う新設事業として「児童育成支援拠点事業」が創設された。こうした社会の変化や実際の支援は、国等の理念だけでは当然動かず、理念とともに実践が相まって進んでいく。このことから、WAKWAK はこうした社会情勢を追い風として捉えつつ当実践を好事例の一つとして社会全体に発信し横展開し広げていくことを構想している。

次に本研究の限界と今後の課題として、まず本研究で得られた成果のローカリティ色の強さがある。本研究は、被差別部落を含む地区および高槻市富田地区という非常にローカリティ色が強いものである。また、筆者の実践と研究の往還によるアクションリサーチという手法を用いた研究方法からも客観性の視点からより多様な視点からの研究も今後求められる。

#### 注

- 1) 認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえの 2023 年度のこども食堂数調査によれば全国のこども食堂は「9,132 箇所」（2024 年 2 月時点）と発表されている。
- 2) 部落解放子ども会とは、中野・池田・中尾・森 2000 によれば、部落の教育活動として重要な役割を果たしてきたもので、1960 年代から家庭で勉強する場がなく、生活が不安定なために「低学力」に陥ったり、なかにはあれる子どもたちもいた中で、そんな子どもたちの生活を何とかしようとする地域の青年やおとなたちが子どもたちを集め、宿題をみたりレクリエーションやスポーツ活動をする形でスタートし、同和対策の中で制度されていったと述べられている（中野・池田・中尾・森 2000：201）。
- 3) 解放教育とは、一般社団法人部落解放・人権研究所によれば、部落差別をなくし、部落内外の人々が部落差別から解放されるような社会をつくらうとする教育を指すとされている。  
([https://blhrri.org/old/nyumon/yougo/nyumon\\_yougo\\_06.htm](https://blhrri.org/old/nyumon/yougo/nyumon_yougo_06.htm) (2022/02/01 アクセス))
- 4) 高槻富田地区の取組は、NHK 全国放送「地域課題解決ドキュメントふるさとグングン」や政府広報「子どもたちの未来のために一地域に根ざす支援の現場」などで放映された。
- 5) コミュニティ・オーガナイズングとは、藤井（2021）によれば「米国の産業地域財団を創設し、公民権運動にも大きな影響を与えたソウル・アリンスキーを源流とする社会運動の技法であり、多様なアクターとの間で関係性を作り出すことでパワーを高め、社会変革を前進させる方法論である。」とされている。藤井敦史 2021「連帯の技法としてのコミュニティ・オーガナイズングーイースト・ロンドンにおけるコミュニティ開発の現場から」『The Nonprofit Review Vol.20』107 頁。
- 6) 日本財団は 2023 年度の子ども第三の居場所助成事業の募集において、「包括ケアモデル」（経済環境や家庭環境に課題を抱える小学生を手厚くケアするモデル）と「コミュニティモデル」（地域の子どもたちが気軽に立ち寄り、様々な交流や体験をするモデル）の 2 つのモデルを募集していた。
- 7) 日本財団は 2023 年度の子ども第三の居場所事業の助成申請時点において、子ども第三の居場所の官と民の連携を促進するため市町村と日本財団、子どもの居場所運営者が三者協定を締結することを義務付けていた。
- 8) ヘッドクォーターについて、富田地区に 1990 年代にフィールド調査に入った大阪大学の故池田寛は今後の課題として地域教育推進母体（ヘッドクォーター）の必要性について「個々の制度のあいだを調整し、真の意味での「連携」をつくり出すしくみを話し合ったり、計画したり役割の調整をしたり、さらに活動や事業をすすめていくための恒常的な組織が是非とも必要である。これからの地域教育の課題は、地域内のさまざまな人々や組織の連携・連結、つまり協働のシステムをつくり上げることであろう（池田 2000：89）」と述べており、それらの課題に対し WAKWAK は池田が提唱した地域における教育を推進するヘッドクォーターの考えを引き

継ぎ、実践的に発展する中で町づくり全体のヘッドクォーターを担ってきた。(志水 2024: 15)

## 文献リスト

- 池田寛 2000a『地域の教育改革—学校と協働する教育コミュニティ』解放出版社。
- 池田寛 2000b『学力と自己概念—人権教育・解放教育の新たなパラダイム』解放出版社。
- 今井悠介 2024『体験格差』株式会社講談社。
- 岩田正美 2008『社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣。
- 岡本工介 2021「多セクターとの共創による包摂型地域コミュニティ生成—高槻市富田地区大阪北部地震後のコミュニティ再生の取り組み(1)—」『関西大学人権問題研究室紀要』82。
- 岡本工介 2023a「地域における居場所の包括連携による全国モデル地域づくりにおけるアクションリサーチ：大阪府高槻市における地域広域事業の取り組みから」『関西大学人権問題研究室紀要』85。
- 岡本工介 2023b「タウンスペース WAKWAK におけるアクションリサーチの位置づけ」『大阪大学人間科学研究科教育文化学年報』18。
- 岡本工介 2024『ひとりぼっちのいない町をつくる—貧困・教育格差に取り組む大阪・高槻富田の実践に学ぶ—』明石書店。
- 柏木智子『「子ども食堂」を通じて醸成されるつながりの意義と今後の課題』立命館産業社会論集(第53 関大3号)、2017年。
- クルト・レヴィン 2017「アクション・リサーチと少数者の諸問題(1946年)」『社会的葛藤の解決と社会科学における場の理論—社会的葛藤の解決』末永俊郎訳、ちとせプレス。
- 志水宏吉 2022「ペアレントクラシー「親格差時代」の衝撃、朝日新聞出版。
- 谷川至孝・岩槻知也・幸重忠孝・村井琢哉・鈴木友一郎・岡本工介 2022『子どもと家庭を包む込む地域づくり—教育と福祉のホリスティックな支援』晃洋書房。
- 中村和彦 2008「アクションリサーチとは何か?」『人間関係研究』7、南山大学人間関係研究センター。
- 中野陸夫、中尾健次、池田寛、森実『同和教育への招待』解放出版社、2000年。
- 日本学術会議社会学委員会社会福祉学分会 2018『社会的つながりが弱い人への支援のあり方について—社会福祉学の視点から—』。
- 藤井敦史 2021「連帯の技法としてのコミュニティ・オーガナイズング—イースト・ロンドンにおけるコミュニティ開発の現場から—」『The Nonprofit Review Vol.20』
- 湯浅誠 2022「地域の居場所と Well-being」JP 総研 Research59 号

## WEB サイト

- 経済産業省 2008「ソーシャルビジネス研究会報」  
[https://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/sbcb/sbkenkyukai/sbkenkyukaihoukokusho.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/sbkenkyukai/sbkenkyukaihoukokusho.pdf) (2022/02/01 アクセス)
- 厚生労働省「国民生活基礎調査」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html> (2024/10/01 アクセス)
- 厚生労働省「地域共生社会の実現に向けて」[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00506.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00506.html) (2024/06/02 アクセス)
- 子ども家庭庁令和5年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料  
<https://www.cfa.go.jp/councils/jisou-kaigi/r05/> (2024/10/01 アクセス)
- 子ども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針」  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/816b811a-0bb4-4d2a-a3b4-83445c6cca3/9dade72e/20231201\\_policies\\_ibasho\\_09.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/816b811a-0bb4-4d2a-a3b4-83445c6cca3/9dade72e/20231201_policies_ibasho_09.pdf) (2024/10/01 アクセス)
- 認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ「【確定値】2023年度の子ども食堂数は「9,132箇所」。公立中学校数とほぼ並ぶ～2023年度子ども食堂全国箇所数発表～(2024年2月更新:確定値)」  
<https://musubie.org/news/8560/> (2024/10/01 アクセス)
- 農林水産省『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集～地域との連携で食育の環が広がっています～』、2018年。  
<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html> (2024/10/01 アクセス)
- 文部科学省「2学校は、地域の人材を活用して「ナナメの関係」をつくろう！」  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin/07030123/002.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin/07030123/002.htm) (2024/10/01 アクセス)
- 文部科学省令和4年度文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」  
[https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt\\_jidou01-100002753\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf) (2024/10/01 アクセス)

# 全国の支援のフロントランナーをめざす

- 居場所の包括連携による全国のモデル地域づくりへチャレンジ -



私たちはこれまで中学校区を対象に支援のひな型を創り、それを全国に広げ他地域の課題解決の一助になることを願い微力ながら活動してまいりました。

しかし、2020年に新型コロナウイルスの感染が拡大。緊急支援プロジェクトを行う中で社会的不利を抱える子どもや家庭がより一層不利に置かれている現状を目の当たりにしてきました。そのことから2021年度法人のコンセプトも対象範囲も体制もすべて組み換え、市域広域事業へと着手しました。

私たちがめざすのはこれからみなさんと創る取り組みを全国モデルとして発信し全国の支援のフロントランナーとなることです。

新たなチャレンジへと踏み出す当法人へぜひ継続したご支援はもとより新たなご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 「地域から広がる第三の居場所講演会・シンポジウム」を開催

2021年10月ネットワークの立ち上げのスタートに合わせ「地域から広がる第三の居場所-新型コロナ禍の子どもたち」講演会・シンポジウムを高槻現代劇場で開催しました。

講演会は社会活動家の湯浅誠さんをお迎えしてタウンスペースWAKWAKと高槻市民公益活動サポートセンター共催で開催。

感染拡大防止対策も行いながら会場とオンライン（YouTube同時配信）併用での開催。

会場出席者は約122名、オンライン参加は30名を超えるたくさんの方にご参加いただきました。またご来賓として濱田剛史市長、吉田忠則市議会議長もお越しいただきました。ありがとうございました。



### ● 第1部 地域から広がる第三の居場所 講演会



対面・オンライン併用 で152名が参加



## ● 第2部 市内活動団体によるシンポジウム

第二部は湯浅誠さんに加え、国立成育医療研究センターの原純子さんにコーディネーターを務めていただいで活動団体によるトークセッション。

パネラーとして高槻市内で「子どもの第三の居場所」を運営している川添子ども食堂・海老ヶ瀬正三さん、ひなたぼっこ子ども食堂・中村亜希子さん、ナルク高槻島本・田中千鶴子さん、高槻つばめ学習会・茶山敬子さん、そしてタウンスペースWAKWAK・岡本工介から活動立ち上げの動機と課題、これからの展望等について紹介。



## ● 市域第三の居場所アクションネットワークの発足

一部・二部終了後、「第三の居場所アクションネットワーク」の立ち上げに向けた準備会を開催。

準備会に残っていただいたのは団体・個人の57名。参加団体の顔合わせと自己紹介の後、高槻市内において子ども分野を始め多様な活動を行う団体、企業、大学、学校、行政等が一堂に会し、市内において協働しながら「第三の居場所づくり」を支援・行動していくためのプラットフォームを発足する趣旨を確認しました。



11月20日（土）午後1時半から現代劇場において第三の居場所ネットワークを正式発足。

座長に三木正博さん（元平安女学院大学子ども・教育学部学部長、高槻市子ども・子育て会議委員）をお迎えし各団体の活動紹介を皮切りに今後のネットワークの方向性について共有しました。



# 地域から広がる第3の居場所 アクションネットワーク

(※通称募集中)

## ● 趣旨

高槻市内において子ども分野をはじめ多様な活動を行う団体、企業、大学、学校、行政、医療関係、個人等の関係者が一同に会し、顔を合わせ、情報交流をする中でゆるやかなネットワークを築く。

## ● 会の3つの機能

- ①ネットワーク間の顔がつながる
- ②情報交流と助け合い
- ③支援構築に向けたアクション

## ● 会の方向性

- ①民間だからできるアクションを進めながら将来的には「官」(行政等)とも協働
- ②コロナ禍、緊急性の高い社会的不利層への支援からはじめ様々な層へ広げる
- ③子ども分野からはじめ障がい、高齢、外国人支援分野等へ広げる

## ● 具体的な動き

- ①団体さん同士それぞれの  
動き ヒト・モノの交流や協働等
- ②事務局主導の動き  
フードパントリーサテライト、企業支援のしくみづくり、校区ネットワークづくりの伴走など



## ● アクションネットワーク参加者の内訳

セクター分類	団体数（団体）	参加人数（名）
市民活動団体	56	103
企業	8	14
大学・学校	5	19
宗教関係	4	6
医療関係	4	6
個人	19	19
合計	96団体	167名

(2026年3月31日現在)

団体登録は96団体(2026年3月時点)になりました。

団体、企業、大学、個人のほか宗教関係者、医療関係者にもご参画いただけることになり、おかげさまで想定以上の多セクターでの横のつながりが実現しています。

## ● ネットワーク会議の開催

対面とオンラインのハイブリッド形式で、隔月ごとに参加者が集まり情報共有を行います。

対面会場として富田（コミュニティスペースNikoNiko）

平安女学院大学、協働プラザ（紺屋町）、西法寺（東天川）、地域ひといき（大塚町）

それぞれご協力いただき開催しています。



## 「地域から広がる第三の居場所アクションネットワーク」も 第21回の開催に

認定NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ（湯浅誠理事長）による休眠預金助成「居場所の包括連携によるモデルづくり事業」を契機として2021年11月に発足した「地域から広がる第三の居場所アクションネットワーク」も2026年度末には高槻市内96団体を超え、年4回をめぐりにネットワーク会議を開催しています。今年度は、大阪府福祉基金の助成を受け行っております。

オンライン（ZOOM）形式と対面での形式を併用して開催しています。



会では、新規団体の紹介や団体同士の交流、新たな取組の報告、学習会など多様なメニューを行っています。浄土真宗本願寺派島上組からは昨年に引き続き今年度も檀家さん等がお米を持ち寄って子ども食堂等に寄付する「ほっとけ米（まい）プロジェクト」の決定の報告や新谷先生（同志社女子大学）による調査研究をはじめ会を重ねるごとに高槻市さんや社会福祉協議会さんも参加いただけることとなり、「子ども食堂等を通じた多職種協働の地域づくり」に向け確実に地域に広がっていることを参加者のみなさんで共有できる会議となりました。

## 小地域の包括支援のネットワークづくり

市域全域を対象としたネットワークの構築の動きと並行して、小学校区や中学校区単位での小地域の包括支援の仕組みが広がっていくよう市内において南と北、それぞれのエリアのモデル校区を定め、地域の団体の皆さんとともにネットワーク構築に動き始めました。

### 桜台エリアで団体間のネットワーク構築



桜台エリアでは地元の医療機関「しらかわ・いとクリニック」の白川先生のお声がけのもと入らせていただくこととなり、校区で活動されているみなさんとのネットワークをつくっていく流れとなりました。

ネットワークにはナースホームさん、うえだ下田部病院さん、えん食堂さん、ふうせん文庫さん、じゃんぷ学童クラブさん、桜台みんな食堂さん、民生児童委員の小野さん、堤コミュニティセンターさん、桜台小学校さんにも加わっていただいています。

この校区では、子ども食堂のチラシを共有すると、広報のお手伝いや子どもたちが安全に通える道の提案、場所や食品の提供など、事務局との協議だけでは生まれえない、地域の方々ならではの情報交流が行われています。「食支援」「子ども食堂」「文庫活動」「子どもが集うイベント」とやりたいことはそれぞれ異なるものの改めて「居場所」をキーワードに想いを分かち合う場が生まれています。

### 高槻の北エリアでの団体を超えたネットワーク構築

高槻の北エリアでは、NPO法人三島子ども文化ステーションが中心となり、親子の居場所作り『おかえりひろば』を2022年6月にスタート。地域の誰もが参加できる居場所づくり、「第3の居場所」にするべく北エリアの様々な団体や大学、シニア層の団体とも連携しながら運営をスタートしています。2024年度からは毎月実施。

広場のスタッフ・地域のボランティア・平安女学院大学や関西大学の学生達もサポートします。ここでは、地域の様々な支援団体と連携して高槻市の北部地域での拠点づくりを目指し活動しています。

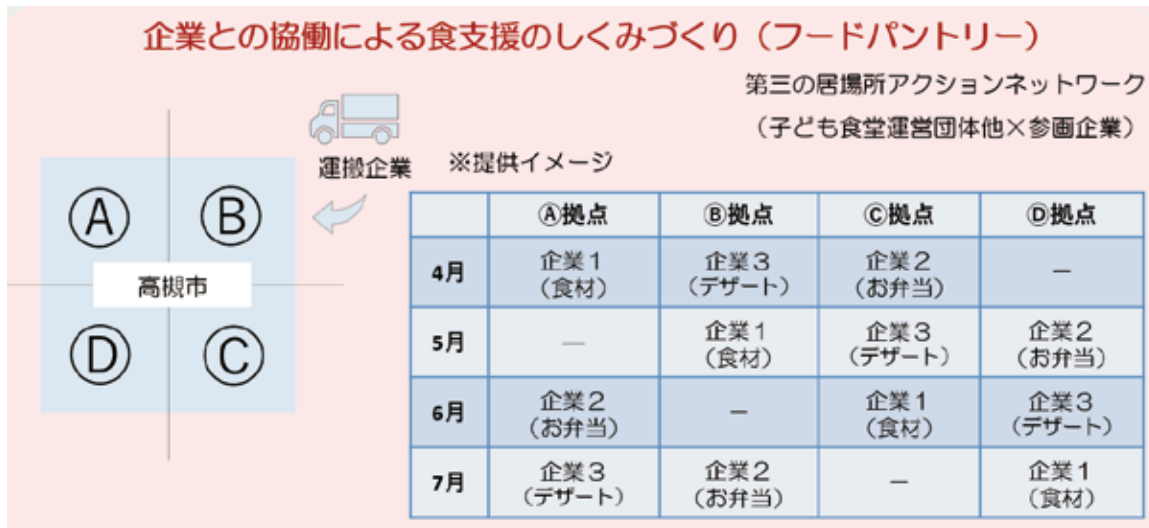


## 緊急食糧支援

市域全域のネットワークの中でとりわけ生活困窮家庭をはじめ社会的不利を抱える層が集住する市内の公営住宅5エリアにおいて活動する子どもの居場所を運営する団体に呼びかけ、それぞれの活動場所において、食材配布を行いました。また、高槻市の子育て支援を担当する部署や社会福祉協議会とも連携し、生活困窮家庭やヤングケアラー、ひとり親家庭や特定妊婦の方々などにも食材等の緊急食糧支援を行いました。



## 企業との協働による食支援のしくみづくり（第1期）活動報告

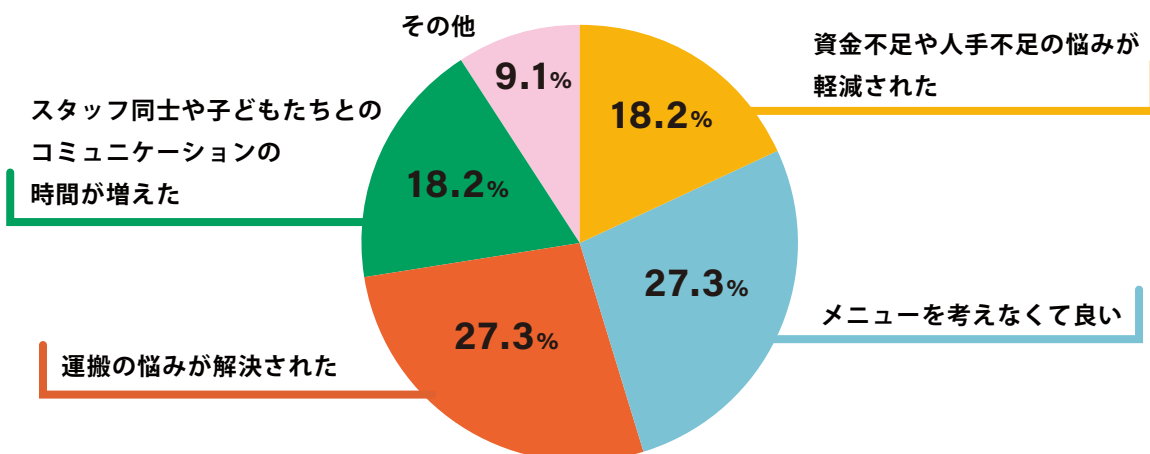


食支援を市域全域に広げるべく、市域広域事業「第三の居場所アクションネットワーク」を通して市内の子どもを対象に食支援を実施する団体（子ども食堂に限らない）と、企業との協働による食支援のしくみづくりの第1期が無事に終了しました。株式会社ミートモリタ屋さまからは食材、お弁当、ゼリーを、株式会社彩回転寿司喜楽さまからはお弁当や冷凍ケーキをご提供いただきました。

さらに、株式会社甲和ビルドふくろうのおうちさま、テニスガーデン高槻さま、株式会社宮田運輸さまよりご支援をいただき、さらに充実した食支援を届けることができました。また、株式会社宮田運輸さまにはそれらの提供物資を各支援団体へ運搬していただきました。おかげさまで4つの拠点を通過して、総計1,138食のさまざまな食を子どもたちに届けることができました。

取り組みの趣旨にご賛同いただき、こうして1年間ご協力いただいたこと誠に感謝申し上げます。

### ■「得られた効果について（複数回答可）」のカウント数



また、団体さまには終了後アンケートにご協力いただき、今回の取り組みの効果をうかがうと上記のグラフのような回答をいただきました。運搬の悩みが解決され、決められたものが届く月があることでメニューの考案や準備の手間が省けたことが、結果的にスタッフや利用者とのコミュニケーションの時間の充実につながった団体が多くありました。



## 第三の居場所応援キャンペーン

この間企業さまや個人のみなさまからたくさんのご寄付をいただいております。

3つの企業さまからは「市内の子どもたちへの食支援をさらにひろげること」を目的として、また個人のみなさまからは「市内のこどもたちを応援したい」という想いをあずかりました。この3年間でアクションネットワークに参画いただき顔がつながったみなさまを対象として企業さま・個人さまの想いを子どもたちに届けていただきたく本キャンペーンを企画しました。採択団体への応援は1拠点につき最大10,000円です。

### ◆キャンペーン①：企業さまからの応援をこどもたちへ！（採択6団体）

※「株式会社宮田運輸」さま「株式会社甲和ビルドふくろうのおうち」さま「テニスガーデン高槻」さまよりいただいた応援金を活用しました。

食材や食品の購入のみ可。子ども食堂に限らず、フードパントリーやイベントも対象。調理のための食材をはじめ、お菓子やジュース、調味料、保存食、ケーキなども想定しました。

応募団体（提供場所）	提供内容
子ども食堂等、地域の居場所：3か所	・バレンタインイベントのためのスイーツ ・子どもたちへの食支援 ・食材購入の補助
フリースクール：1か所	・昼食や調理実習の材料費
学習支援：2か所	・活動中のお菓子の提供 ・中3生受験勉強の昼食提供

～活動の様子・運営者からの声～



可能な限りみんなで一緒に作って、一緒にご飯を食べることを大事にしています。物価も高騰し厳しい中、このようなご寄付とても有り難いです。



非日常（特別なこと）を多く子供たちに提供したいと思っています。高槻には地元を支援してくれる素敵な企業がたくさんあることを子供たちにアピールし、高槻愛を育てていきます。

生徒たち、生徒同士が触れ合うことも「食育」だと考えるようになりました。



## ◆キャンペーン②：個人さまからの応援をこどもたちへ！（採択10団体）

※個人さまよりいただいたご寄付を活用しました。

子どもたちのために使用されるものであれば内容は自由。学習のための文具、居場所で使用するおもちゃやカードゲーム、本や漫画、イベントで使用する景品などを想定しました。

応募団体（提供場所）	提供内容
文庫活動：2か所	・本やマンガ、ボードゲーム等 ・本棚（環境整備）
子育て支援、民間学童保育：3か所	・楽器、絵本 ・バランスボール、遊び道具他 ・バランスボール、ボードゲーム他
フリースクール：1か所	・ボードゲーム他
子ども食堂等：2か所	・サッカーゴール ・訪問家庭へ衣類やおもちゃ等
教育プログラム、体験学習：2か所	・救命訓練機材 ・地域の学校等に提供する絵本

～活動の様子・運営者からの声～



子どもたちが選んだので到着したときは非常に喜んでいました。

子ども同士や異年齢で遊び交流できる場を作ることができました。

親子が違う場所で過ごしてもお互い楽しかったね！と言える時間をこれからも提供していきます。

新しいものを買ってあげたいけど余裕がなくて買うことができない。新学期に向けて子どもたちに喜んでもらえました。

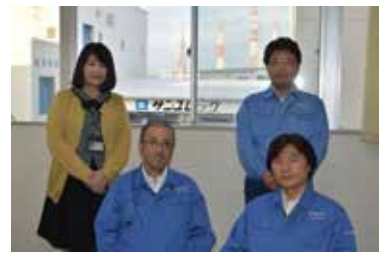


～担当スタッフコメント～

高槻市内にはこどもたちの小さな声を拾い、それぞれの方法で活動されているたくさんの団体があります。中には、得られる財源がなく持ち出しになっている場所や、今ある財源だけでは手が届かない困り事に直面して悩んでいる方も少なくありません。今回は対象を「こどもたちへ」とぐっと広く募集しました。資金の支援は法人としてもはじめての試みでしたが、金銭面に留まらず、寄付者の想いをこどもたちに伝えて大切に活用してくださる団体さんにお渡しすることができ、また力になったとメッセージをたくさんいただくことができました。この度はご支援いただいたみなさまのおかげでこのような素敵な企画が実施できました。改めて感謝申し上げます。

企業との連携事例

## サンユレック株式会社



**サンユレック株式会社**

サンユレック株式会社さま（合成樹脂メーカー、本社：高槻市道鶴町）よりご寄付のご相談をいただいたことがきっかけで「サンユレックにっこりプロジェクト」がスタートしました。

### これまでの連携

- 2024年度 ・サンユレックにっこりプロジェクト第1弾  
お菓子パック 300セット 9団体へお届け
- ・サンユレックにっこりプロジェクト第2弾  
クリスマスケーキ 52個 9団体276人へお届け

- 2025年度 ・サンユレックにっこりプロジェクト第3弾  
お菓子パック+エコパック 350セット  
10団体へお届け



### ご寄付の届け方

企業さまからのご寄付やプロジェクトのご相談では、ご支援への想いをお伺いし、ご支援内容をすり合わせていきます。

今回は、「地域から広がる第三の居場所アクションネットワーク」の参画者に限定して案内し、居場所の運営者さんからの応募を募りました。子ども食堂以外にも多様な居場所の形態があることをご理解いただいたうえで「第三の居場所」として運営している場所は対象としていただきました。

第1・2弾では、結果として子ども食堂をはじめとした第三の居場所11か所のべ576人の子どもたちにお菓子やケーキを届けることができました。また、その内のべ6か所には企業社員さんが実際に訪問することで、直接お菓子やケーキを手渡したり、お仕事について子どもたちに伝えてくださったりと交流が生まれました。

第3弾も同様に応募を募り、前回からリピートのお申込みが殺到しました。「また、サンユレック様がどんな会社か皆さんにお話ししてほしいです。」「以前いただいたアイスケーキがまだこどもたちの記憶に残っているようです。」とのメッセージもいただきました。

◇メッセージ

(総務部総務グループ木村さま 写真左)

木村さん・小坂さん地元企業として高槻市の子ども食堂さま・子どもたちに食支援をされている団体さまへ、子どもたちの「にっこり」のお手伝いできればと思い、タウンスペースWAKWAKさまとの「サンユレックにっこりプロジェクト」として、心ばかりの贈り物をお届けしました。



当社といたしまして今回、初めてお子さま達への支援をさせていただくにあたり、タウンスペースWAKWAKさまの多大なるご協力を賜り、2024年10月～11月に第1弾としてお菓子パックを、第2弾として、12月にクリスマスケーキを無事にお届けすることができました。

実際に訪問させていただいた団体さまにおいては、お子さま達、運営者さまと直接交流する機会をいただき、大変有意義な時間を過ごすことができました。お子さま達の可愛らしいにっこり笑顔や、運営者さま、ボランティアさま（大学生、高校生含む）の子どもたちを応援し支援されている実際のご様子を見て、子ども達に対する優しくてあたたかな気持ち、その「力強さ」をひしひしと感じ取る事ができ、私たちが頑張らなければならない、という気持ちになりました。今後も、どういう形になるかはわかりませんが、子どもたちの「にっこり」のお手伝いができたら、と考えております。

タウンスペースWAKWAKさま、プロジェクトの趣旨に賛同しご協力いただいた運営者のみなさま、本当にありがとうございました！



◇タウンスペースWAKWAKより

この度のお取り組みに心より感謝申し上げます。

サンユレック株式会社さまからの多大なるご支援への感謝とあわせて、当法人においても「ひとりぼっちのいないまちをつくる。」というビジョンを実現させるべく、今回のご支援を通してより一層高槻市内のネットワークを広げていきたいと考えております。

## ご支援の広がり

「子どもたちの未来のために」をキーワードに企業や個人、お寺さんなどご支援の広がりが生まれています。

サンスター(株) アメニティ製品



丸大食品(株) 食材支援



コニカミノルタ(株) フードドライブによるご支援



浄土真宗大阪教区島上南組の本田組長が6合のお米を350セットお届けに。

「お米をひと握り（一合）持ち寄りほっとけ米（まい）プロジェクト-子どもたちを育むために-」を目的に高槻市内の浄土真宗本願寺派17ヶ寺のみなさまが各寺院を通じて門信徒さんや地域のみなさまより募ったお米を支援物資として贈呈。

「天台宗 神峰山寺さん」 お菓子の提供 などなど



## 「地域から広がる第三の居場所－ひとりぼっちのいないまちをつくる」実践報告会

2025年3月8日（土）JR高槻駅南にある総合市民交流センター（クロスパル）で「地域から広がる第三の居場所－ひとりぼっちにいまちをつくる」講演会を開催。「地域から広がる第三の居場所アクションネットワーク」共同事務局であるタウンスペースWAKWAKと高槻市市民公益活動サポートセンターとの共催です。



濱田市長にもご挨拶いただき、記念講演では志水宏吉（日本教育学会・全国理事）さんから学力格差・教育格差から見てくる地域との協働の重要性について指摘。

続いて、岡本工介・WAKWAK事務局長からは子ども家庭庁の動きも紹介しながら高槻市域全域におけるネットワークの構築などの取り組みを紹介。続いて、新谷龍太郎（同志社女子大准教授）さんから本年2月に実施した高槻市における子ども食堂等居場所調査結果の報告が行われました。



最後に第三の居場所アクションネットワーク座長の三木正博さんからまとめの挨拶をいただき、講演会を終了しました。講演会には約80名のみなさんにご参加いただきました。最後まで熱心に参加いただいたみなさん、本当にありがとうございました。

# 高槻子ども食堂アンケート 2024 調査・研究報告

同志社女子大学現代社会学部現代子ども学科  
准教授 新谷 龍太郎

## 1 概要

本調査は、高槻市内の子ども食堂の実態を明らかにするために、2025年2月2日から25日の間で実施した。市内15箇所の子ども食堂に質問紙を送付し、子ども向け質問紙は9ヶ所141人分（低学年21%、中学年33%、高学年38%、中学生6%、年長・高校生・無回答4人）、保護者・地域住民・スタッフ向け質問紙は111人分（1箇所12人分のWeb回答含む）、運営者13人分（5人のWeb回答含む）から回答を得た。また、追加調査として4人の運営者にインタビュー調査を実施した（2025年2月14日、17日、19日）。

質問紙作成にあたっては、認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ（以下、むすびえ）の実施した「第1回全国子ども食堂実態調査結果のご報告（確定版）」「第8回子ども食堂の現状&困りごとアンケート」「さくらプロジェクト(2019-2022年度)報告書」や、子ども食堂の質的向上やソーシャルイノベーション評価をテーマとする論文などを参考にした。子ども向け質問紙では、「週何回くらいここに来ますか?」「ここにくる前と比べて、自分に自信が持てるようになったと思いますか?」「ここで新しい友達ができたと思いますか?」「この場所は好きですか?」「この場所は安心できる場所と思いますか?」「この場所で会った人と、この場所以外でも会ったり、話したりしますか?」と、頻度や目的、変化や安心などについて質問した。保護者・地域住民・スタッフ向け質問紙では、「この場所をどのように知りましたか?」「この場所を利用する理由を教えてください」「この場所を利用してお子様にどんな変化を感じましたか?」「今後、この場所で提供してほしいサービスを教えてください」「子ども食堂の利用を通して、どのようなことを感じましたか?」「この場所で出会った人と日常的に交流を持っていますか?」と、認知ルートや目的、変化や今後望むこと、感じたこと、交流について質問した。運営者に対しては、「第1回全国子ども食堂実態調査」を参考に、開催頻度や平均利用人数などの概要、特別な配慮を要すると思われる子ども、費用、成果と課題について質問した。

調査から分かったことは、子どもの9割程度が「この場所が好き」「安心できる」と答えており、6割程度が「自信が持てるようになった」「新しく友達ができたと答えており、多くの子どもにとって安心でき、交友関係の広がる場所となっていることであった。保護者・地域住民・スタッフも、5割程度が「地域の人とつながりができた」「会ったら話す」と答えており、地域でのつながりが生まれる場所となっていること、7割程度が「今後も活動を継続してほしい」と答えている。運営者もまた、子どもや保護者にとって有意義な場所となっていることを実感しているが、一方で人手不足や継続資金の不足を訴えており、多くの人に継続を求められながらも、継続することが容易ではない環境にある様子が伺えた。以下、具体的にアンケート結果を見てみよう。

## 2 子ども、保護者、地域住民、スタッフの声

### 2-1 子ども向け質問紙

参加頻度についてみると、月1回程度(65%)が最も多く、週1回(20%)が次いで多い。目的は、食事(87%)、遊び(71%)、おしゃべり(69%)であり、勉強(38%)を目的とする割合は多くない。しかし、学年別に見ると、高学年では勉強目的が多く(55%)、中学生は全員がおしゃべり(100%)を目的としており、学年別に違いも見られた。「自信が持てるようになったと思うか」という質問に対しては「とても思う」(16%)、「少し思う」(43%)と6割程度が肯定的な意見であった。この回答の背景には、発達や家庭、学校の要因があるが、子ども食堂と子どもの自己肯定感には一定の関係があると考えられる。「新しい友達ができたと聞きますか」という質問に対しても、「とても思う」(21%)、「少し思う」(36%)と6割程度が肯定的な意見であった。ただし、学年別に見ると、中学年では「まったく思わない」(全体17%、中学年28%)が多い。これは、もともと交友関係のある友達と子ども食堂に来るからだと考えられる。一方、中学生は「とても思う」(全体21% 中学生44%)が多い。この回答が、子ども食堂に通っている中で新しい友達が増えたと感じたのか、

中学生になって新しく友達ができ結果なのかはアンケートからはわからないため、それぞれの子ども食堂に通う中学生に着目して考えていただきたい。

「この場所が好きですか」(とても好き52%、少し好き40%)、「この場所は安心できる場所ですか」(とても思う53%、少し思う37%)はいずれも9割が肯定的な回答、5割が強い肯定(「とても好き/思う」)をしており、市内の子ども食堂が安心できる場所となっている様子が伺える。「この場所以外でも会いますか」という質問に対しては、「来る前から会っていた」(52%)が最も多く、大半が元々知っている関係である一方で、「会った時には話す」(15%)という回答も一定数あった。

自由記述を見ると、「遊び」(「もっと遊ぶ時間がほしい」「クイズが面白かった」)や「食事」(「いつもおいしいご飯をありがとうございます」)、「おしゃべり」(「食事をしながら友達と交流できることが楽しい」)を楽しむこどもの様子が伺えた。高校生や大学生との交流も楽しみにしている声も多く寄せられていた(「大学生がたくさんいて楽しい」「高校の先輩と知り合くなるきっかけを持てたのがとても嬉しい」)。

## 2 - 2 保護者、地域住民、スタッフ向け質問紙

認知ルートを見ると、「友人・知人」(56%)が最も多く、チラシ・ポスター(18%)、学校や園(11%)、SNS(5%)よりも、口コミによる認知が大きかった。自治会の回覧板や学童、教会などを通じて知った人もいた。利用目的は、「こどもが遊べる場」(50%)、「日常と違う経験ができる」(47%)が大半を占める一方で、「ご近所付き合いの場」(21%)、「家事や育児から解放される時間」(20%)という声も一定数あった。こどもに感じる変化では、「友達が増えた」(36%)、「食への関心が高まった」(33%)という声が多かった。ただし、変化=善ではなく、そのままのこどもを受け入れる、変化を求められない場という見方も必要であろう。今後提供してほしいこととして、「思い出づくりの活動」(51%)、「特別な体験」(43%)などがあるが、最も大きい声は「活動の継続」(68%)であった。「こども食堂の利用を通して感じたこと」は「地域の人とつながりができた」(53%)が最も多かった。「日常的に交流を持っていますか」という質問でも、「会った時には話すようにしている」(47%)という声が半数程度あり、こども食堂が地域とのつながりを生む場となっている様子が伺える。

自由記述を見ると、「いつもありがとうございます」と感謝を述べる声が多数寄せられていた。他にも「家では食べなかった食材をこどもが食べるようになった」「栄養バランスのとれた食事」など、提供される食事に対する感謝も多く寄せられた。学童以外の放課後の居場所(「学校、学童とはまた違ったコミュニケーションの場」「学童以外で友達と遊べる」「他人と緩やかにつながれる場」)を評価する声も会った。また、「こどもが遊べる場で親子共々リフレッシュさせてもらっています」「周辺にこども会もなく、知り合いも少なかった土地ですが、いつも温かく気さくに声をかけてくださる皆様のおかげで、子育ても楽しむことができるようになりました。親にとっても癒しの場です。」「月1回だけでもご飯を作らなくて良いと、自分に余裕ができた。何回も通うようになり、顔見知りが増え、声をかけてもらえるようになった。」と、保護者の癒しの場となっていることが分かった。地域住民にとっても、「お供えのお菓子をお下がりとして子ども達へ届けています。また、いただいた日用品も大変喜んでくれています。毎週水曜日、子ども達の笑顔、笑い声を見て、聞いて、こちらも元気をもらっています。」と、支援することで、地域側にとっても活力が生まれる場となっている様子が伺えた。

## 3 運営者の声

今回の回答者だけで見ると、2020年時点では市内に2件の子ども食堂しかなかった。むすびえの実施した「第1回全国子ども食堂実態調査結果のご報告(確定版)」と比較すると、全国的には2017年から2019年に開設した子ども食堂が最も多い(49%)ことを踏まえると、市内でのスタートはやや遅かったと言える。しかし、2022年には7件、2024年には13件と、ここ4年間で急激に増えた。2021年度からの「地域から広がる第三の居場所」ネットワークづくりが子ども食堂増加を後押しとなった。

開催場所は多様であり、一軒家や寺院、教会、高齢者施設、会社の空き家、商店街の施設、保育園内の交流室、デイサービスに使用されていた部屋、コミュニティセンターなどで実施されている。会場内での食事の提供が7割、お弁当やフードパントリーが5割程

度である。広報手段はチラシ(58%)やホームページ(42%)、Instagram(33%)、LINE(25%)である。

活動目的を見ると、「見守り支援(虐待防止)」(市内46% 全国35%、以下同じ)、「遊び場づくり」(62%、44%)、「親の子育て支援」(75%、52%)、「地域づくり・まちづくり」(67%、56%)が高槻市の特徴として浮かび上がる。参加するこどもの数は11人以上が9割(全国は6割程度)であり、その分スタッフの人数も必要になると考えられる。特別な配慮を要するこどもは、「孤立している」(56%、42%)、「外国につながりがある」(56%、47%)が全国よりもやや多い。

運営費について見てみよう。子ども食堂により開催頻度の差が大きい中央値で見ると、毎月2回、年間で24回程度の実施がされている。1回あたり21人、年間で1か所360人程度のこどもが参加する計算となる。1回あたりの経費は8000円で、年間経費は177,600円となる。ただし、週3回実施している子ども食堂では、これ以上の費用がかかる。年間経費と参加員数で計算すると、1回・1人あたり493円かかる。全国では、年間経費が10万円から30万円かかる層が最も多く(37%)、50万円以上かかる層も多い(25%)ことを考えると、市内の年間経費は低く抑えられていると言える。

連携先は学校(67%)が多く、企業(50%)、寺社(25%)、保育園(25%)とも連携している。インタビューに応じてくれたA食堂では、子ども食堂を通じて地元の企業であるサンユレック社など、実は世界的なシェアを持っている会社が近くにあることをこどもが知る機会になったと語ってくれた。ミートモリタ屋や宮田運輸、テニスガーデン高槻、サンスター、丸大食品、コニカミノルタを始め、子ども食堂に協力してくれる企業は多い。各校区における支援企業の発掘は、今次学習指導要領で求められている「社会に開かれた教育課程」の連携先の発掘にもつながると考えられる。

自由記述からは、「家庭では食が進まないお子様が食事が進んだ」「コミュニケーションをとることが難しいお子様がお友達を作ることが出来た」などのこどもの変化に関する回答が見られた。不登校のこどもがいる家庭の祖母が参加したことから、こどもや保護者も参加し、多様な人の価値観に触れてようになった事例や、学校に行けなかった中学生が高校受験に向かうようになった事例、外国につながるこどもが日本の文化に馴染み、学習支援を通じて高校受験に向かうようになった事例なども見られた。諸事情で家で過ごせないこどもや、家に両親がいなくご飯が食べられないとボランティアの家に訪問してきたこどもなど、こどもにとっての緊急避難先となっている事例も見られた。一方で、「本当に利用して欲しい人に届いていない点も否めない。」「本当に困窮すると来なくなる子が多い」など、支援を必要とするこどもや家庭にアプローチすることが難しく、学校との連携が必要だという声もあった。思春期で保護者と気持ちがすれ違っていたこどもが、学生ボランティアが共感してくれたことで心が開いたなど、学生ボランティアの存在意義や学生自身の成長についてのエピソードも見られた。

一方で、アンケートでは「継続的に参加できるスタッフの確保が難しい」「物価上昇による食材の購入が厳しい」「会場の使用量が高い」など、人や資金の不足を訴える声も多く見られた。しかしながら、補助金申請は煩雑であり、報告に要する労力と時間も大きい。利用者の求めに応じて活動を継続するために資金不足を解消したいが、忙しい中では助成金情報を見つけ出し、申請する余裕がないという声に耳を傾ける必要があろう。B食堂では、親のつながりが弱くなる中で子ども食堂の果たす役割は大きいと考えているが、食費に充てられる予算の少なさや、会場の使用制限など活動継続の難しさを語ってくれた。一方、C食堂は寺社を会場としており、そこに運営に必要な備品などを置かせてくれることが助かるという。D食堂は、補助金があることで、地域で必要とされるフードパントリーを始めた。補助金が出なくなったからといってやめるわけにもいかず、月2万円ほどの持ち出しで継続している。容器代に費用がかかるのだ。このように、厳しい状況の中で子ども食堂を運営する人たちは、こどものため、保護者や地域のために頑張っているが、活動の継続のために支援を必要としている様子が伺えた。

## 4 まとめと提言

これまでに見てきたことをまとめてみよう。こども向け質問紙からは、学年ごとに利用目的や交友関係が異なる様子が見てとれた。ここから、それぞれの子ども食堂を利用する年齢層を踏まえて、活動内容を考える必要があることが伺える。子ども食堂に、高校生や大学生が参画することで、活動が活性化したり、こどものロールモデルとなる様子も伺えた。例えば、学生ボランティアの交通費補助として、子ども食堂に通うための市内バスの無料乗車券や福祉タクシーのチケットを支援することも検討したい。

また、保護者・地域住民・スタッフ向けアンケートでは、大半が子ども食堂の存在を口コミで知る様子も伺えた。一方で、「本当にきてほしい層がこない」という声もあった。支援を必要とするが来ない層に対してアプローチするために、訪問看護を用いた支援モデルづくりなどに取り組む必要があろう。子ども食堂が親支援や地域活性化にとって重要な場であることが今回の調査で明らかにな

った。その継続のために、行政にはこども食堂の存在を周知したり、食材寄付や遺贈寄付、空き家の活用など支援の掘り起こしに取り組んでほしい。調査では、こども1人・1回あたりで500円程度が必要になることもわかった。試算した年間経費を元に、スタッフの確保や今後の活動の拡大、物価上昇などを加味して考えれば、1団体30万円程度の予算を組み、こども食堂を支援する体制の構築が望まれる。そのための申請業務、報告業務はなるべく簡素化されることが望ましい。それが難しければ、申請・報告業務や運営業務を伴走支援する中間支援団体への業務委託なども検討してほしい。

## 大阪府子ども食堂ネットワークへの参画

当法人では、高槻市を主軸とした民と民、官と民の連携による子ども食堂等のネットワークのノウハウを大阪府域はもとより全国に波及するべく、大阪府子ども食堂ネットワークへ共同事務局として参画しています。

### 【ワークビジョン】

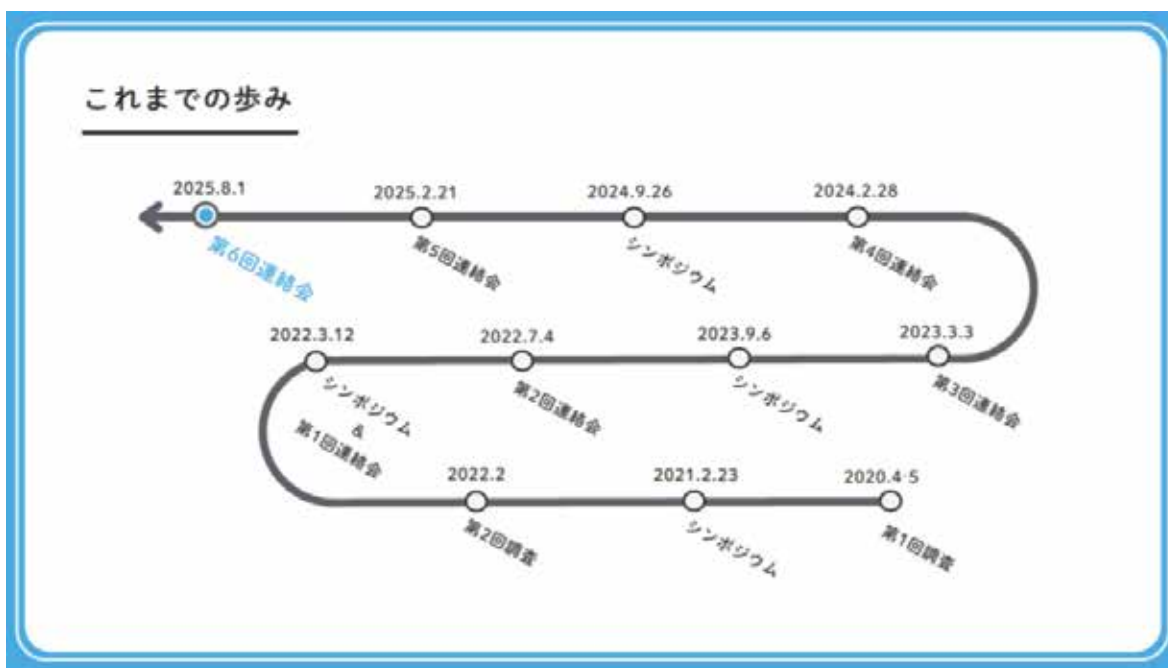
ビジョン



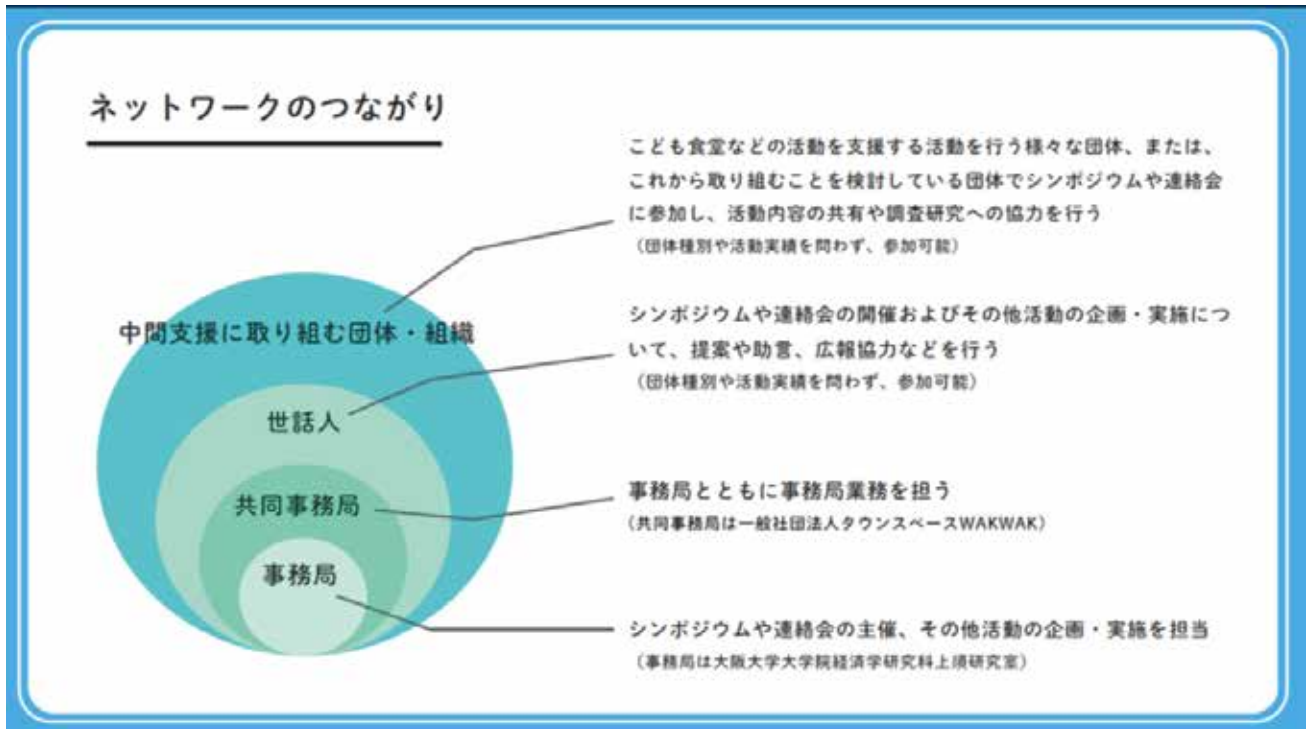
**地域ではぐくむ  
子どもと未来**

私たちは、立場や分野を超えた多様な人々が自由に対話し、協働する仕組みを整えることによって、子どもの健やかな成長と未来を支える基盤となる地域づくりを進めます

### 【これまでの歩み】



## 【ネットワークのつながり】



## 【主な取り組み】

**主な取り組み**

- 相談対応とネットワーク化支援**

地域（市町村域など）の状況に応じ、子ども食堂に関わる自治体・社会福祉協議会・民間団体などへの相談対応に応じるとともに、必要に応じて組織間における連携・協働の関係づくりやネットワーク化を支援します
- 多様な主体間の交流機会の創出**

自治体・社会福祉協議会・民間団体・企業・子ども食堂運営者など、様々な立場や分野の人々が対話し、交流できる機会を創ります
- 学びの場の提供**

実践および調査研究からの知見などを基に、子ども食堂に関わる多様な主体が相互に学び、さらなる実践につながる研修等の学びの場を提供します
- 調査研究及び政策提言**

各種調査研究を通じ、子ども食堂や地域ネットワーク等の現状や課題などの調査・分析により、見える化を進め、自治体等への政策提言をはじめ、多様な主体への働きかけ・情報発信を行います

## 大阪府こども食堂ネットワーク始動

2023年3月3日（金）グランフロント大阪タワー大阪工学研究科オープンノベーションオフィスにて、第1回「大阪府こども食堂ネットワーク」が始動しました。

この会の目的は、「大阪府下のこども食堂を支援する自治体、社会福祉協議会、中間支援組織がつどい、子ども食堂の運営支援に関する情報共有、府域で子ども食堂を応援する企業等との情報・意見交換を行うことを通して、中間支援組織の支援を行うことにより、府下の子ども食堂の発展をめざすもの。

当日は、大阪府下の自治体や大阪府・大阪市の社会福祉協議会、中間支援団体、主催事務局として大阪大学、共同事務局として当法人の総勢30名の方々にお集まりいただきました。

この日は初回ということもあり、①連絡会の概要等について共有、②交流会（アイスブレイキング）、③情報交流・話題提供を行いました。

また、当日はお忙しい中、認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえの理事長湯浅誠さん、理事の三島さんをはじめスタッフの皆様にもオブザーバーとしてご出席いただきました。

この会は、事務局、世話人、連絡会で構成され今後、年に3・4回のペースで進めていく予定です。年度末のお忙しい中、ご参加いただきましたみなさまありがとうございました。



## 「地域ではぐくむ子どもと未来」 共創ネットワークシンポジウム

2023年9月6日は大阪大学中之島センターにおいて「地域ではぐくむ子どもと未来」共創ネットワークシンポジウムが開催されました。

この企画は主催が大阪大学ソリューションイニシアティブと大阪府子ども食堂ネットワーク連絡会、共催として大阪大学経済学研究科、後援として「いのち会議市民部門」として開催。

当法人も大阪大学と共同事務局として微力ながら関わらせていただいている「大阪府子ども食堂ネットワーク連絡会」のお披露目講演会の位置づけで開催されました。



当日は開会あいさつとして、堂目卓生先生（大阪大学SSI長）のご挨拶にはじまり、当プロジェクトリーダー上須道徳先生（大阪大学経済学部）から「大阪府子ども食堂ネットワーク連絡会」の紹介。

その後、基調講演として、湯浅誠さん（認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ理事長）。



つづいて、大阪府下各地域ネットワークについての話題提供として、

- ・ 豊中（豊中氏子ども未来部子ども支援課）
- ・ 堺（堺市社会福祉協議会）
- ・ 南泉州：高石市～岬町（NPO法人キリン子ども応援団）
- ・ 富田林（富田林子育て福祉部子ども未来室）

さらに、話題提供登壇4団体と大阪府、むすびえ理事三島理恵さんを加えてのパネルディスカッション。

最後に名刺交換会が開催されました。



会場には主に大阪府や大阪市をはじめとする自治体、大阪府・市の社協、中間支援団体、企業、大学生、院生など100名近くの方にご参加いただきました。

今回の企画は大阪大学SSI基幹プロジェクトとして位置付けられプロジェクトリーダーの上須先生、今井先生はじめ大阪大学の先生方が中心になって動いて下さり、企画も大阪府子ども食堂ネットワーク連絡会の世話人にみなさまのご尽力によってステキな企画となりました。

ご参加いただいた皆様、関係者の皆様ありがとうございました



## 大阪府子ども食堂ネットワーク連絡会 開催

2024年2月28日（水）大阪大学中之島センター いのち共感ひろばにて、大阪府子ども食堂ネットワーク連絡会が行われました。

この会は2023年3月に発足し、大阪府下の子ども食堂に関わる中間支援団体を中心に組織されたネットワークです。

会の目的は、「大阪府下の子ども食堂を支援する自治体、社会福祉協議会、中間支援組織がつどい、子ども食堂の運営支援に関する情報共有、府域で子ども食堂を応援する企業等との情報・意見交換を行うことを通して、中間支援組織の支援を行うことにより、府下の子ども食堂の発展をめざすこと」です。



大阪府下の自治体や大阪府・大阪市の社会福祉協議会、中間支援団体、主催事務局として大阪大学、共同事務局として当法人の総勢33名の方々にお集まりいただきました。

当日はNPO法人キリン子ども応援団 水取博隆さんより、コミュニティフリッジの取り組みや、運営のしくみづくりの大切さなどの話題提供を頂きました。

また、参加頂いた団体や皆さまより各地域での取り組みや、近況報告を行ないました。さらに、交流企画としてグループワークを行い、大阪の子ども食堂ネットワークの在り方や、機能・役割などについて参加者同士で意見を交わす場が設けられました。

様々な視点からの支援の在り方やご意見を頂戴する中で、より一層、大阪府下の子ども食堂ネットワークの活性化への期待と、多様なアクターとの協働することの重要性を再確認する機会となりました。



## 高槻市での取り組み報告

2024年9月26日（木）は大阪府子ども食堂ネットワークが主催する「地域ではぐくむこどもと未来」シンポジウムでした。

社会活動家湯浅誠さんの基調講演、大阪大学上須道徳さんの大阪府内のネットワークの現状のお話の後、各地域ネットワークの話題提供としてNPOの立場から高槻市の実践をお話しさせていただきました。

事例報告では「ネットワーク活動のこれまでとこれから」をテーマに高槻市内においてむすびえ休眠預金事業「居場所の包括連携によるモデル地域づくり（全国）」を通じた、市域全域を対象としたネットワーク（地域から広がる第三の居場所アクションネットワーク）の動きと子ども食堂を通じた地域づくりの視点から小地域（小中学校区）単位での包括支援ネットワークづくりの動きについて、当法人事務局長と桜台みんな食堂の衣川雅子さんからご報告させていただきました。

このネットワークには、大阪府をはじめ自治体の方々、府社協はじめ社協の方々、大学関係者、NPO関係者が多数参加されていて、たくさんの交流をさせていただきました。このような機会をいただきありがとうございました。



## 大阪大学 SSI 基幹 P シンポジウム「地域で育むこどもと未来」登壇

2026年2月18日（水）は、大阪大学中之島センターで開催された大阪大学 S S I 基幹プロジェクト・シンポジウムに登壇させていただきました。



まず、開会として、堂目卓生大阪大学総長補佐・SSI長のご挨拶のあと、SSI基幹プロジェクトの報告として、上須 道德教授（大阪大学大学院経済学研究科）が登壇。

その後、基調講演として、湯浅誠特任教授（東京大学先端科学技術研究センター）、さらに特別講演として、吉岡 洋子教授（関西大学社会学部）がご講演。

その後のパネルディスカッションにおいて、大阪府子育て支援課の新谷さん、堺社協の所さん、さきほどの講演者の方々とWAKWAK岡本が登壇させていただきました。

パネルディスカッションでは、「子どもの居場所の価値」や「地域に根づき、広がっていくために何が必要か」など様々な議論を交わさせていただきました。閉会として、伊藤武志教授・SSI企画調整室長のごあいさつで締めくくられました。

## ひとりぼっちのいない町をつくる」オンライン講演会を開催しました

2026年3月14日（土）午後1時から「ひとりぼっちのいない町をつくる—子ども食堂を入口にした、誰も取りこぼさないまちづくり」を湯浅誠さんを迎えてオンライン講演会を開催しました。

講演会は当初100名で締め切り予定でしたが、参加申し込みが多く急遽140名まで拡大しての開催となりました。参加者も北は北海道釧路から南は九州宮崎まで子ども食堂運営関係者や社会福祉協議会関係者などオンラインならではのとなりました。

冒頭、代表理事挨拶の後、本事業（大阪府福祉基金地域福祉推進/施策公募型事業「地域における子ども食堂支援機関ネットワークモデル事業」）のパートナーでもある大阪府子育て支援課からも挨拶をいただき、岡本工介WAKWAK業務執行理事兼事務局長から実践報告。

引き続き、同志社女子大・新谷龍太郎准教授より子ども食堂および居場所事業団体について「現状と課題」「中間支援団体との関わり」等を中心にインタビューエピソードも交えながら調査報告いただきました。



記念講演の湯浅誠さんからは子ども食堂運営者の参加者が多いことを念頭に「2025年度時点で全国で子ども食堂数は12,600か所となり、全国の中学校区数9,200校区を超え、毎年1,700か所ペースで増え続けている」現状の紹介があり、「属性、分野、領域を超えてつながることが子ども食堂（地域食堂）の強み」「子どもの自己肯定感や社会性の高まりが子ども食堂を通じて生まれている」実績値を基に「子どもの居場所事業」の重要性をお話いただきました。

# 地域支援ネットワーク形成モデルの構築に関する調査報告書

中間支援団体を核としたこども・子育て支援の他市町村展開に向けて

同志社女子大学 現代社会学部現代こども学科 新谷 龍太郎

## 1. 調査概要

本調査は、大阪府福祉基金事業の一環として、高槻市内におけるこども・子育て支援団体のネットワーク形成の実態と課題を明らかにすることを目的として実施した。調査期間は2026年1月19日から2月6日で、Google Formsを活用したアンケート調査（回答7件）と、2026年2月2日に実施した対面インタビュー調査（市内南部）を行った。以下では、小数点以下を四捨五入して表記している。

回答団体の設立年は2015年以前(29%)、2016～2019年(14%)、2020～2023年(29%)と幅広く、市の北部・南東部・西部・南部にわたる広域的な分布を示している。主な活動分野は居場所づくり(86%)、こども食堂(57%)のほか、学習支援・生活困窮者支援・高齢者支援・外国人支援・不登校や若者支援など多岐にわたる。活動頻度は週1回以上(57%)、月1～3回(43%)であった。

## 2. 協働の現状と課題

回答したすべての団体が中間支援団体（タウンスペースWakWak、市民公益活動サポートセンター等）と協働しており(100%)、社会福祉協議会(71%)・こども子育て支援団体(57%)・行政(57%)とも大半の団体が協働していた。その他、民生委員・児童委員、学校、NPOに加え（いずれも43%）、自治会・町内会、医療機関、大学、企業・商店（いずれも29%）や、寺社(14%)とも協働している。

協働の内容は、「食材や資金・場所などの物的提供」と「情報共有・相談対応」が主軸を占め（いずれも71%）、次いで「ネットワーク形成」(57%)や「イベント・行事の共催」(43%)が続く。協働を通じた変化や成果として各団体からは「情報共有をしながら新たな活動を始められた」「単体では得られない物資や人材・情報を知ることができた」「安定してこどもたちへの支援が行える」「学習支援活動の広がりにつながった」といった肯定的な評価が寄せられた。一方で、「時間的余裕のなさにより丁寧な取り組みができない」「最も届けたい人に支援が届かない」「人材を含むリソース不足」などの課題や「学校の先生ともっと連携したい」という声があった。

## 3. 中間支援団体の役割と効果

中間支援団体とは、「よく連絡を取り合う（月に1回以上）」(14%)、「定期的に連絡を取る」(43%)と、大半の団体が連絡を定期的にとる関係である。関わりの内容は「情報共有・相談対応」(100%)が中心であり、「食材支援や学習支援ネットワーク事業への参加」(68%)も挙げられた。

中間支援団体との関わりを通じた変化としては、「補助金申請のノウハウを学べた」「新たに活動を始める団体が生まれた」「寄付物品や助成金情報を得られた」「学習支援の参加者・講師募集が広がった」などの成果が報告された。

この1年間の支援として、「困難を抱える家庭への食材提供」(71%)を中心として、「民生委員・自治会等を通じた見守り」(43%)、「学校や福祉機関と連携した支援」(43%)が行われた。経済的な事情を抱える家庭のこどもの参加が増えており、「食料支援は大変喜んでおられた」という声があった。また、食料支援を通じて家庭訪問や学校との連携、外国につながるこどもの支援へと展開していた。

中間支援団体が市町村単位のネットワークづくりに及ぼす影響として、「小さなこども食堂などの取りまとめ

をして、支援物資を確保していただいた」「子ども食堂を続けるために欠かせない団体」「課題を共有しあい、自団体のみではできない支援をしている団体を知ることができた」「行政と我々現場を繋ぐ役割であり、ネットワークの広がりが期待できる」と言う意見があった。

表1 支援について印象に残っている事例や変化

<p>経済的な事情を抱えているご家庭の子どもへの参加が増えてきており、各種団体様・企業様等からの食料支援を保護者様は、大変喜んでおられています。</p>
<p>ネパールの姉妹の学習支援先の提供や進路支援を行った。多子家庭とのつながり、食支援へつなげた</p>
<p>子ども食堂に来なくなった子ども（経験上突然来なくなる子ほど困っている）を学校に相談した。学校としても問題ある行動が見受けられるが何もできなかった。</p>
<p>さまざまな食品を提供いただけることで、昼食提供や心配なご家庭への訪問の際に役立っている</p>

## 4. 行政・学校・企業との連携

行政との関わりは、「補助金・助成金の活用」(71%)と「情報共有・相談」(57%)が中心であった。学校との連携では、不登校傾向の子どもへの居場所情報提供や、民生委員を通じた関わり、中学校の職業体験受け入れ、支援が必要な生徒の情報共有などが確認された。企業・商店との関係では、門徒とのつながりによる食料品提供や、商店街ホールの無償貸与、イベント協賛などが行われていた。

今後連携を深めたい主体として、社会福祉協議会、地域コミュニティ団体、子育て支援総合センター・福祉や教育の行政部署、精神科等の医療機関、中学校・高校、地域の優良企業が挙げられた。

## 5. インタビュー調査の知見

市内南部の医療機関をハブとしたネットワーク形成の事例が確認された。クリニックを起点として、子ども食堂・居場所づくり・月1回の街角カフェ（医療・生活相談の場）が有機的に連携し、地域の民生委員・訪問看護・老健施設なども加わった「顔の見える関係」が形成されていた。その背景に、医療機関を拠点とする地域の人のつながりも見られた。このつながりはネットワーク会議（3か月に1回）を通じて強化され、近隣病院・老健による福祉避難所の立ち上げという成果も生まれた。

他方、団地の建て替えに伴いコミュニティが物理的に分散するリスク、病院移転後のネットワーク維持の懸念、ボランティアの世代交代といった課題も懸念されていた。また、インクルーシブなコミュニティづくりに向けては「今の状況で自然に任せていると分断がますます広がる。そこに楔を打ち込まないといけない」という言葉に象徴されるように、高齢者・障がいのある人・孤立しがちな人を包摂する場を意識的に設計することが重要とされた。

## 6. 今後の展望と支援ニーズ

「居場所づくり」(71%)と並んで「外国人支援」(71%)、「食支援」(57%)に次いで、「不登校・若者支援」「高齢者・多世代交流」「行政や企業との連携強化」(いずれも43%)が挙げられた。支援ニーズとして、①親子の居場所（『親子の駆け込み寺』のような相談できる場所）「障がいやシングル家庭などの就学後の親子の居場所」「学

級閉鎖等による臨時のこどもの居場所」) や、②専門的な支援(「フリースクールのような不登校のこども支援」「発達特性の強いこどもや外国籍の生徒への対応」)、③リソース調達(「資金調達」「簡単な補助金申請」「食支援」)などが挙げられた。

## 7. 他市への展開可能性とまとめ

---

「可能だと思う」(50%)、「条件が整えば可能」(33%)と肯定的回答が多かった。必要条件として「人・仕組み・資金」「リーダーシップを担える常勤スタッフのいる中間支援団体」「互いの方針を尊重する文化」が挙げられた。「情報交換から始めることは可能」という声もあった。

ひとりぼっちのいないまちをつくる

# 一般社団法人 タウンスペース WAKWAK

## ビジョン (めざす社会)

“ひとりぼっちのいないまち”をつくる

## ミッション (存在意義)

- ・個人、団体、地域をつなぐハブとなり、出会いやまちの“わくわく”を創造する場を創ります。
- ・制度から取り残され、社会から孤立させられている人たちに光をあて、多セクターとの共創により、誰にとっても住みやすいまちを創ります。

## アクション (行動・軸)

私たちは「ひとりぼっちのいないまち (社会的包摂)」の実現のため、「ローカリティ (包摂のコミュニティづくり)」と「インターメディアリー (中間支援)」の2つのベクトルで地域と社会に働きかけを行います。

## 事業一覧

タウンスペース WAKWAK では、「ひとりぼっちのいないまち（社会的包摂）」の実現のため、「富田エリア事業（ローカリティ）」と「中間支援事業（インターメディアリー）」の 2 つの柱で事業を展開しています。

### 1 富田エリア事業（ローカリティ）



高槻市富田地区を対象エリアに多様な団体のプラットフォームの役割を担いながら子どもから高齢者までを対象とした官民、多セクター連携による「切れ目のない支援」の構築をめざし多岐にわたる事業を行っています。

### 2 中間支援事業（インターメディアリー）



高槻市域全域を対象に広く多様な団体や人たちの協働によるネットワーク化を通じて、「中間支援」としての活動を行っています。

### 3 視察受け入れ／講師派遣事業

### 4 調査・研究開発事業

### 5 その他事業

地域・家庭・学校・行政・大学・企業などと協力しながら

ひとりぼっちのいないまちをつくる!

# 1 地域との協働

## まちづくりに住民の力を活かす

### 事業を支える住民のボランティア

子どもの居場所づくり事業をはじめ当法人の事業は多様な住民のボランティアによって支えられています。

こども食堂での地元校区民生委員児童委員中川さん親子による調理、わくわく食堂では、普段高齢者会食サービスのボランティアをされているボランティアサークル「ひまわり」の皆さんによる調理、元富田保育所の保育士さんによる「よちよちコーナー」、善太鼓の演奏、手話サークルトライアングルの皆さんによる手話うた、風の子文庫による絵本の読み聞かせや子どもの居場所、地元老人会による高齢者みまもり活動などなど。地縁組織ならではの、たくさんの住民の皆さんに支えられて事業の運営を行っています。



## 2 大学との協働 まちづくりに大学生の力を活かす

### 学校教員や保育士、福祉職を目指す 大学生や大学院生の力

これまで連携をいただいている平安女学院大学、大阪人間科学大学、関西大学に加え、新たに大阪大学との連携を図っています。



一つは「共創知」を生み出す場をテーマに産官社学連携による仕組「OOS(大阪大学オムニサイト)」の協定を2019年9月20日に締結しました。



もう一つは「未来共生イノベーター博士課程プログラム」の一環として大学院生が地方公共団体やNPOなどに出向き実践から学ぶ「公共サービスラーニング」の実習先となり、2019年10月からインターン生の受け入れがスタートしました。



子どもの居場所づくり事業には、将来学校教員や保育士、福祉職を目指す学生さんなどたくさんの大学生や大学院生がかかわってくれています。様々な子どもたちと学生の時に関わり、そこで学んだことを現場に巣立った時に活かしてもらえたらと願っています。



# 3 地元学校園 「ゆめみらい学園」 との協働

## 「いまとみらい」

「いまとみらい」をテーマに総合的な学習の時間を通じて社会参画力の育成を図っている高槻市立富田小学校・赤大路小学校、第四中学校、富田認定子ども園の園児・児童・生徒が共生食堂「富田わくわく食堂」をはじめ多様な事業に携わって頂いています。



【ほっとStation富田】

2018年、高槻市立富田小学校5年生の総合的な学習の時間の取り組みで、子どもたちが大阪北部地震による災害支援から学んだことを冊子化し、チャリティグッズとして制作。わくわく食堂に



において取り組みの発表とともに冊子のお披露目をしていただきました。

## 「社会の温度計をあげよう」

2019年、「レガシー」をテーマに高槻市立第四中学校3年生が地域の方々へこれまでの感謝を伝えるというテーマにてわくわく食堂の看板を作成し、届けてくれました。



2024年「社会の温度計をあげよう」をテーマに高槻市立赤大路小学校・富田小学校6年生有志による有志が100万人のクラシックライブとコラボ。



# 4 企業との協働

## 「SDGs」パートナーシップの実践

### 企業からの支援

この間、わくわく食堂へサンスター(株)による歯ブラシのご提供、TOA(株)や大阪ガス(株)によるワークショップ開催、ふーどばんくOSAKAやダイエーフードドライブ、丸大食品(株)、コニカミノルタ(株)による食品のご提供をいただいています。企業様のご支援に改めて感謝申し上げます。



### 市域全域を対象とした食支援の取り組み

市域全域を対象とした食支援の取り組みでは、(株)ミートモリタ屋、(株)彩、(株)甲和ビルド、テニスガーデン高槻、(株)宮田運輸からご支援をいただいております。

### 「SDGsトレイン 未来のゆめ・まち号」

子どもの居場所づくり事業は2018年度より阪急阪神ホールディングスグループ(株)が行う「阪急阪神未来のゆめ・まち基金」より助成を受け実施。同グループが阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト10周年を記念して「SDGsトレイン 未来のゆめ・まち号」を運行。



同グループや国・沿線自治体・協賛企業・市民団体のSDGsの取り組みについて車両ラッピングや車内ポスターで情報発信を行う中で当法人の取り組みについてもご紹介いただきました。



## トピックス-1

# 政府（内閣府）広報において放映されました！

政府（内閣府）広報番組「子どもたちの未来のために」  
～地域に根ざす支援の現場～



## 1 多セクター協働による包括支援

内閣府からご依頼をいただき、2021年7月に当法人の子どもの居場所づくり事業の一つである「学習支援事業わんぴーす」および「フードパントリー」等についてテレビ朝日映像株式会社に取材いただきました。その様子が内閣府特番としてこの度、放映されました。

## 2 子どもたちの未来のために

コロナ禍で孤立が進む今。子どもたちの暮らしと学びを支える草の根活動が全国に広がっていると言います。そこで、つるの剛士がその支援の現場を訪ねます。

東京都豊島区『いけいけ子ども食堂』の活動と人々の想いを取材。また、板橋区『地域リビング プラスワン』で行われているのは、『おうちごはん』という取り組み。さらに「学び」に対する活動について探るため、大阪府高槻市富田町の『コミュニティースペースNikoNiko』へ。子どもたちを支える活動を通し、日本の未来を見つめます。



(番組公式ホームページより)

### 3 子どもたちを支える包括支援

取材では、タレントのつるの剛士さんが富田地区に来られ、地域に根ざす支援の現場として行政、大学、学校、企業、民間の連携による子どもたちの包括支援をテーマに取材いただきました。



## トピックス-2

# 日本テレビ 「24 時間テレビ～愛は地球を救う～」 において放映されました！

毎年恒例の日本テレビのチャリティ番組「24時間テレビ～愛は地球を救う～」が2025年8月30日・31日に放映され、当法人の大阪北部を対象とした緊急食支援の様子と子ども第三の居場所ニコニコひろばの様子が放映されました。



今年のテーマは「あなたのことを教えて」

2025年のマラソンランナーである横山裕さん（SUPER EIGHT）がニコニコひろばを訪れ、当法人事務局長と「緊急食支援の必要性」や「子ども支援」について語り合いました。



また、この取り組みは、放送翌日に放映された特番「完全密着！横山裕24時間マラソンの裏側」や24時間テレビアフターストーリー（10月）、翌年2月には『ZIP!』でも日本全国に放映され、地域内外、全国から多くの反響をいただくこととなりました。

## 1 大阪北部緊急食支援

現在、貧困家庭が置かれている状況は厳しく、満足にご飯が食べられない家庭も多くあること、WAKWAKがそんなご家庭に支援パックを届けていることをお伝えしました。食べ盛りのこどもが満足にご飯を食べられない状況を我が事のように心配して下さる横山さんの姿が印象的でした。

その後、支援パックの袋詰めをスタッフと一緒にしながら、ご自身の家庭についてお話し下さった横山さん。そこで語られた、愛情あふれるお母さんのお話にスタッフも思わず目頭を熱くしました。



## 2 子どもの居場所でのみんなでタコ焼きづくり

また、横山さんと、ニコニコひろばの子ども達と一緒にタコ焼きづくりをしました。飾らないその姿に子ども達も「面白いお兄さん」と、すぐに横山さんが大好きに。

その後、マラソンを走る予定の横山さんに子ども達とスタッフから「マラソン頑張って」の気持ちを込めて色紙をプレゼント。横山さんがとても喜んでくれたことが子ども達にも伝わったようで、「横山さん喜んでくれてたな!」と、スタッフに嬉しそうに言う子どももいました。



無事、マラソンを走り切った横山さん。

後日、集まった寄付金をどのように使うことが良いのか、相談しにニコニコひろばに来られました。そして、当法人事務局長と、「支援をするには何を準備するのが一番いいだろうか…」というお話をされ、3月に支援内容が無事に決まったとのことをテレビで拝見しました。

横山さんの思いが、必要とされるご家庭に届くことをニコニコスタッフ一同、心より願っています。

日本テレビの皆様、横山さん、本当にありがとうございました。

## トピックス-3

# 全国に発信し他地域の課題解決の一助に

私たちが願っているのはこの地域でつくる支援の仕組みが他地域の課題解決の一助になることです。この間、様々な場面でのご紹介をはじめ光栄な賞などをいただいています。これらを通じて微力ながら全国に発信を行っていきたいと考えています。

## 1 日本地域福祉学会「地域福祉優秀実践賞」を受賞

この度、タウンスペースWAKWAKの実践が光栄にも日本地域福祉学会が行われている「地域福祉優秀実践賞」を受賞させていただきました。

この賞は2004年度に地域福祉の優れた実践を顕彰するために設置された賞で今回で第21回目となります。日ごろ大変お世話になっている加納恵子先生（関西大学）よりご推薦いただき受賞する運びとなりました。

2024年6月に開催される日本地域福祉学会第38回大会（東京大会）の授賞式に出席させていただき、その後報告会にて実践報告させていただきます。

このような光栄な賞をいただき感謝申し上げます



## 2 関西大学人権問題研究室紀要論文に実践を掲載

これまでの富田地区および高槻市域の実践について、「高槻市富田地区包摂型のまちづくり-子どもの居場所づくり事業を中心に」、コミュニティ再生事業の取り組みは、「多セクターとの共創による包摂型コミュニティ生成」、市域全域を対象とした取り組みは「居場所の包括連携によるモデル地域づくりに向けたアクションリサーチ」としてそれぞれまとめています。インターネットでもご覧いただけますのでぜひご覧ください。



## 3 『子どもと家庭を包み込む地域づくり』 発刊

京都女子大学の谷川至孝先生、岩槻知也先生からお声がけいただき、それぞれ大津「子どもソーシャルワークセンター」理事長幸重忠孝さんや京都「山科醍醐子どもの広場」代表理事村井拓哉さん、「沖縄ももやま子ども食堂」理事長鈴木友一郎さんなどとともにタウンスペースWAKWAKにおける富田地区の子どもの居場所づくりについて執筆させていただきました。

『子どもと家庭を包み込む地域づくり-教育と福祉のホリスティック



## 4 『ひとりぼっちのいない町をつくる』 発刊

富田地区及び高槻市域全域を対象とした取り組みを実践書としてまとめ明石書店から出版しました。

解題には志水宏吉（日本教育社会学会会長）、コラムとして学識者はもとより地域関係者、学校関係者、NPO関係者などさまざまな方々から寄稿いただいております。

『ひとりぼっちのいない町を作る-貧困・教育格差に取り組む大阪・高槻富田の実践に学ぶ』明石書店



## 5 多セクターとの共創の活動に対し 大阪大学大学院「独創的教育研究活動賞」を2度にわたり受賞

2020年は、多セクターとの共創による「コミュニティ再生事業」の取り組みが大阪大学国際共創大学院による「独創的教育研究活動賞」（「多セクターとの共創による新たな多文化コミュニティづくりによる共創知の生成」）を受賞。

2021年は高槻市域の取り組みに対し、「多セクターの共創による社会的不利を抱える家庭の要支援状況の可視化によるソーシャルアクション」を受賞しました。

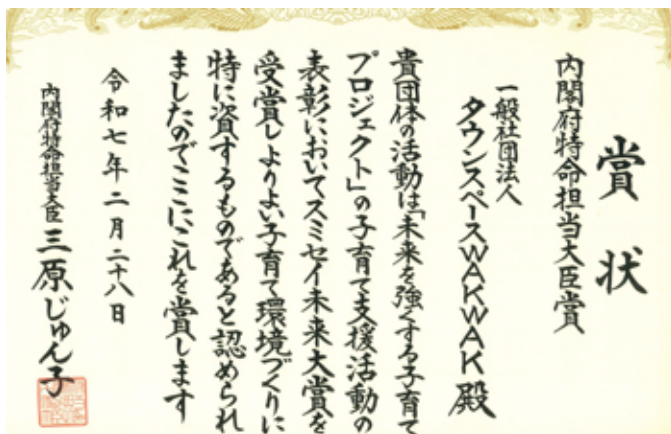


## 6 スミセイ子育て支援表彰「内閣府特命担当大臣賞」受賞

2025年2月28日、東京国際フォーラム会館で開催された住友生命さまの子育て支援活動表彰式において栄えある大賞・内閣府特命担当大臣賞を受賞させていただきました。選考委員のみなさまからは「自分達独自の活動に加えて、まちづくりや地域全体の生活支援など幅広く取りくんでいる点やネットワーク形成を高く評価させて頂いた」との過分なコメントも頂き、三原順子・内閣府（子ども政策等）特命担当大臣名の表彰状、住友生命さまより盾を贈呈頂きました。



3月9日にはそのご報告に高槻市長に表敬訪問をさせて頂きました。



## 7 国会議員によるオンライン視察・ヒアリングをお受けしました

2022年2月9日(水)午後5時15分より超党派の国会議員で構成されている「休眠預金等活用推進銀連盟（会長：加藤勝信衆議院議員/前官房長官）」による視察・ヒアリングを受けさせていただきました。

視察・ヒアリングは衆議院議員会館会議室とZOOMをつないでのオンライン形式。視察・ヒアリングを受けさせていただいたのは、タウンスペースWAKWAKを含む関西エリア6団体です。

ヒアリングでは各団体から助成事業についての概要説明の後、出席国会議員からの質疑応答形式が進められ、議員連盟からは約30名の衆参国会議員が参加いただきました。



## 8 厚生労働省・子ども家庭庁を通じた実践報告

2023年5月18日（木）は、認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえさんからご依頼をいただき、厚労省・子ども家庭庁の方々へ高槻市における「厚労省ひとり親等の子どもの食事等支援事業」の実践について報告。

2025年3月5日（水）は、同じくむすびえさん主催の「こども家庭庁支援対象児童等見守り強化事業・オンラインセミナー」に登壇。全国の市町村や社協さんなど約200名ほどのの方々にご参加。

この間、高槻市における官民連携による包摂ネットワークの構築について報告いただく機会をたくさんいただいております。市町村レベルで好事例を生み出し全国へ積極的に発信したいと思っております。



## 支援の呼びかけ 寄付の方法

ご寄付のお願い  
活動へのご支援を  
お願いいたします。

### WAKWAK サポーターになる / 活動を応援する

今社会的に不利を抱えている人だけでなく、そうではない人も子どもから高齢者まで、誰もとりこぼさない地域が必要です。わたしたちは、富田での切れ目のない支援を目指したまちづくりと、高槻市域全体により多くの支援を届ける中間支援としての取り組みの2つのベクトルでさまざまな人たちとこの社会課題に向き合っています。この取り組みは富田をモデルに、高槻市全域、さらに全国へ広がります。

そんな「ひとりぼっちのいないまちづくり」を持続可能なものにするためにWAKWAKサポーターとして一緒に取り組みを応援してください。

サポーター制度の他、さまざまな応援方法をご用意しています。すべての応援についてご登録いただいた方には、年に2~3回発行しているWAKWAK通信等を送付し、活動内容をご報告させていただきます。

### WAKWAK サポーターとして仲間になる！

WAKWAK サポーター（毎月）1,000 円～ / 月

WAKWAK サポーター（毎年）3,000 円～ / 年

支払い方法は、カード各種/Apple Pay/Google Payに対応しています。

※ 株式会社コングラントの寄付プラットフォームを利用しています。

▶お申込み方法：QRコードを読み込むと寄付決済ページが表示されます。

「寄付をする」をクリックするとご希望の金額から簡単に寄付することができます。



### あなたのご寄付でできること

タウンスペースWAKWAKの事業はみなさまのあたたかいご寄付で支えられています。 ※下記は概算です。

#### 富田エリア事業なら .....

3,000 円で



子どもの居場所  
1回の運営の支援  
ができます

5,000 円で



困窮家庭の緊急食  
糧支援1世帯分の  
支援ができます

10,000 円で



学びの支援受講生  
1人1ヶ月分の受講  
ができます

#### 中間支援事業なら .....

10,000 円で



地域から広がる第三  
の居場所アクション  
ネットワーク会議を開  
催できます

50,000 円で



緊急性の高い地域  
へ1ヶ月分の食支  
援ができます

100,000 円で



市内4か所の子ども  
食堂等へ1回分の  
デザートを提供で  
きます

## そのほか、さまざまな応援方法

### 01 「今を支える」寄付をする！

・タウンスペースWAKWAKへの応援 1,000円～

#### ▶お申し込み方法

##### ■クレジットカードの場合

支払い方法は、カード各種/Apple Pay/Google Payに対応しています。

※ 株式会社コングラントの寄付プラットフォームを利用しています。



QRコードを読み込むと寄付決済ページが表示されます。

「寄付をする」をクリックするとご希望の金額から簡単に寄付することができます。

##### ■銀行振込の場合

下記の口座までお願いいたします。

- 銀行名 北おおさか信用金庫 富田支店
- 種別 普通口座
- 口座番号 0554063
- 名義人 一般社団法人タウンスペースWAKWAK 代表理事 岡本茂

お振り込み後、お手数ですが、①住所 ②お名前 ③活動報告送付のご希望 ④領収書のご希望を下記のメールアドレスまでご連絡ください。

##### ■WAKWAK事務所へ直接の場合

タウンスペースWAKWAKへご持参ください。

〒569-0814 大阪府高槻市富田町2丁目13-8 ハイッ白菊1F

### 02 ボランティアとして活動に参加する！

参加を希望する活動や、参加しようと思った理由とともに以下のメールアドレスまでご連絡ください。

### 03 食材や備品の寄付をする！

社会貢献活動として支援を届けたいと検討されている法人・企業のみなさま、活動に使えるような物品の支援を検討されるみなさまは以下のメールアドレスまでご連絡ください。

メールアドレス [info@ts-wakwak.com](mailto:info@ts-wakwak.com)

# 支えてくださった企業・団体 / 個人のみなさま

●企業・団体寄付（敬称略・順不同）

 <p>サンスター株式会社</p>	 <p>丸大食品株式会社</p>	 <p>株式会社ミートモリタ屋</p>
 <p>株式会社宮田運輸</p>	 <p>イオンフードスタイル</p>	 <p>ジャトー株式会社</p>
 <p>大阪ガス株式会社</p>	 <p>住友生命株式会社</p>	 <p>TOA株式会社</p>
 <p>アサヒ飲料株式会社</p>	 <p>ふーどばんく大阪</p>	 <p>阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト</p>
 <p>子供の未来応援基金</p>	 <p>WAM (社会福祉振興助成事業)</p>	 <p>一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)</p>

 <p>全国こども食堂支援センター・むすびえ</p>	 <p>ヒューファイナンス</p>	 <p>日本財団</p>
 <p>こども夢基金</p>	 <p>大阪コミュニティ財団</p>	 <p>熊西地域振興財団</p>
 <p>赤い羽根共同募金</p>	 <p>大和証券財団</p>	 <p>楽天未来のつばさ</p>
 <p>大阪商工信用金庫</p>	 <p>太陽生命厚生財団</p>	 <p>サンユレック株式会社</p>
 <p>部落解放人権研究所</p>	 <p>大阪府人権協会</p>	 <p>高槻市</p>

- 個人として寄付をくださったみなさま      ●正会員・賛助会員のみなさま
- WAKWAKサポーターのみなさま（月・年）      ●活動を支えてくださった関係者のみなさま

代表理事メッセージ

## ひとりぼっちのいない町づくりをめざして



代表理事 岡本 茂

2012年4月にタウンスペースWAKWAKが一般社団法人として設立され13年が経過しました。

設立趣旨でかかげた「すべての人に居場所と出番がある社会」「すべての人がSOSを発信でき、互いに支えられる社会」というミッションは、「ひとりぼっちのいないまちをつくる」という言葉に集約され、子どもから高齢者まで切れ目ない支援を目標に事業を展開しています。言い換えれば誰も排除しない「社会的包摂のまちづくり」です。

2021年度からはこれまでの富田地域事業に加え、新たな市域広域事業にもチャレンジしてきました。現在は、高槻市富田地区をエリアに多様な団体のプラットフォームの役割を担う「富田エリア事業」と「地域から広がる第三の居場所アクションネットワーク」をはじめとする高槻市域全域、大阪府域協働による「中間支援事業」の両輪での活動を進めています。

今年（2025年）度は独立行政法人福祉医療機構による助成事業をはじめ、一般財団法人大阪府地域人権金融公社による休眠預金助成事業（ひとまぢげんき助成）を活用した富寿栄住宅建替えに伴う新たな自治会設立とコミュニティ再生事業、認定NPO法人グッドネーバーズジャパン休眠預金助成事業を活用した「様々な課題を持つ世帯への緊急食糧支援、体験格差是正」の取り組み等を実施してきました。

とりわけ昨年8月末には子どもの居場所事業および緊急食糧支援事業が24時間TV「愛は地球を数う」（日本TV）で取材・全国放映され大きな反響をいただくとともに、独立行政法人福祉医療機構月刊誌でもテーマ型NPOと地縁型組織をうまく融合し人材育成が図られている優れた事業として全国紹介されました。

社会の変化に対応し今必要な人に必要な支援を届けるのは「民」であるからこそできる強みでもありますが、反面、常に組織や財政基盤の確立に奔走する日々でもあります。

国が提唱する地域共生社会実現に向けた重層的支援体制構築「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人與人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」モデルはまさにWAKWAKの事業そのものです。

「ひと・くらしを中心に据えたまちづくり」と「地域課題の解決をめざすまちづくり」相互のアプローチの要となるのがWAKWAKの組織・団体としての立ち位置ともいえます。

この間、タウンスペースWAKWAKも多くの民間助成団体・市民団体、地域・学校・企業等多セクターのみなさんおよび多くの個人の方に支えていただいて今日に至っています。

SDGsの理念でもある「ひとりも取り残さない」地域社会実現へみなさまの引きつづくご支援をお願い申し上げます。

## あとかき

## - 「動く」というのはそういうこと -

実践の中で様々な壁にあたる時、いつも助けられる言葉がある。

「それでも 1 ミリを進める」社会活動家湯浅誠さんの言葉。この言葉にこれまでどれほど救われたかわからない。そして、今も新たに『つながり続ける子ども食堂』（中央公論新社）で新型コロナ禍にステイホームが言われる中でも子どもたちや家庭の状況を見て活動する子ども食堂運営者の様子を描いた湯浅さんの言葉に助けられている。

「子ども食堂の人たちの中で、目立つことを狙って活動を継続した人は一人もいなかったと思う。みんな、止むに止まれぬ気持ちで、この状況下でも自分たちでできることは何かと考へ、できることに着手した。その結果、通報もされたが、支援を集めました。じっとしていれば、通報されることもなかったが、支援が集まることもなかっただろう。『動く』というのは、そういうことだ。」

新型コロナ禍で支援の必要性が広がるのを目の当たりにしながら、これまでは法人として地元富田地区を対象に支援のひな型を創ることに注力していた。けれど、「果たして困っているのはうちの校区の子ども達だけなのか?」、そう自らの心に深く問いかけた時、様々な社会的不利を抱える子ども達に支援が必要な状況が切迫して生まれている状況が浮かび上がってきた。そこから人生そのものに深くコミットし、そこで得たインスピレーションをもとに事業の「画」（事業計画、財源、実施体制、スケジュール等）を描いた。そして、その画（むすびえ休眠預金事業「居場所の包括連携によるモデル地域づくり全国」は 2021 年度に採択をいただき、これまでの法人のコンセプトも体制も対象範囲もすべて組み替える決断をし支援対象範囲を高槻市域全域に拡大した。そこで描いた画は、子ども分野を軸に据えた分野を超えた連携であり官民が協働する全国モデルづくりだった。そして、2024 年度は「子どもの未来応援ネットワーク事業」の助成を受けさらなる支援の裾野を広げることができた。

コロナ禍であえて活動を生み出すのは試行錯誤の連続であり、ここには書けない壁となることもたくさんあった。きっとこれからもある。ただ、社会を変えていくために「動く」というのはまさにそういうことなのだと思う。

そして、その思いに賛同してくださる人たちにはどれほど助けられ、支えられたかわからない。市域全域を対象として発足したネットワークは 2025 年 2 月時点で 86 団体となり、NPO や市民活動はもとより企業による支援、行政や社協との協働による支援、医療関係からの支援、浄土真宗をはじめとする宗教界からの支援など多岐にわたり支援の裾野も徐々に広がってきた。当法人単独では到底できないことがセクターを超えた多くの方々のお力添えとご協力により支援が広がりがつつある。

ある印象的な言葉がある。当法人の市域全域の事業に携わるボランティア研修で、あるボランティアさんが分かち合ってくださった言葉。事業の総括をする中で、「この活動のあなたにとってのやりがいは?」という問いに「自分が今手探りでやっているこの小さな動きが PDCA をまわして全国へと広がり、本当に困っている家庭への助けにつながります様に・・・と考へながら活動していました。」という言葉。心が震え、じんときた。

この実践を行う決断をしたとき、この地で子どもの貧困をはじめとする課題解決のための支援のひな型をつくりそれを全国へ発信し全国のフロントランナー実践に押し上げる、そのビジョンを掲げ走り始めた。それは、ここでの実践が市域全域の社会的不利を抱える子どもたちを含めすべての子ども達に届くことと同時にその実践を通じて得られたエッセンスが日本全国に広がることで、より多くの人たちに届けばとの願いそのものだった。

微力ながら重ねた実践があなたやあなたにつながる人たちのもとにも届くことを願って・・・

2026 年 3 月 31 日

一般社団法人タウンスペース WAKWAK

業務執行理事兼事務局長 岡本介介

## WAKWAK ができるまで

- 新しい福祉のまちづくり「受ける福祉から担う福祉・共に創る福祉」 -
  - 1994. 6 「子ども・女性・高齢者・障がい者の人権ネットワーク」を設立
  - 2001. 2 高槻富田地域で「新しい福祉のまちづくりプロジェクト」の結成  
(障がい者施設づくり、高齢者・障がい者生きがい事業団、住民参加の各プロジェクトのたちあげ)
  - 2001. 9 社会福祉法人つながり設立準備会結成  
(1700万円を目標に施設賛同基金に取り組み、住民参加の施設づくりのためのワークショップ開催)
  - 2003. 4 高槻富田地域に知的障がい者通所支援施設「サニースポット」(定員50名)が開設
- 地域の再生とまちづくりへの新たな歩み -
  - 2006. 6 富田まち・くらしづくりネットワーク結成  
(地域一斉清掃・盆踊りの復活によるコミュニティの再生、富寿栄連合自治会・老人会の再建など)
- 新たな福祉と人権・協働のまちづくり事業構想に着手 -
  - 2010. 9 タウンスペース WAKWAK 事務所開設
  - 2012. 2 設立総会と一般社団法人認証取得
  - 2012. 4 新たな福祉と人権・協働のまちづくり事業がスタート

## WAKWAK の事業展開

- 新たな福祉と協働のまちづくり事業 -
  - 2012. 4 障がいのあるないの垣根を超えるボーダレスアート事業  
地域福祉ランドデザイン事業
  - 2014 学習支援わんぴーす
- 社会的企業としての包摂型のまちづくり事業 -
  - 2017. 1 事務局強化(新事務局長)と社会的企業として包摂型のまちづくりのスタート
  - 2017. 4 「ただいま～と言える子どもの居場所づくり事業」  
「社会的養護の子どもたちのバックアップ事業」
  - 2018. 5 行政の受託に頼らない社会的企業の仕組の確立
- 法人役員体制の強化と新理事(学識経験者)の就任 -
  - 2018. 6 大阪北部地震の発災と災害支援の取り組み
  - 2019. 7 休眠預金活用事業「未来にわたり住み続けたい町(コミュニティ再生事業)」
  - 2021. 6 休眠預金活用事業「居場所の包括連携によるモデルづくり事業(全国)」  
高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業(厚労省支援対象児童等見守り強化事業)
  - 2022. 8 こども家庭庁「ひとり親等の子どもの食事等支援事業」
  - 2023. 3 大阪府こども食堂ネットワーク参画
  - 2023. 4 WAM 助成「子どもから高齢者までの切れ目のない支援を生み出す事業」
- 事業体と中間支援の両輪 -
  - 2024. 4 富田エリア(ローカル)、市域エリア(インターメディアリー)の両輪での活動本格スタート  
日本財団子ども第三の居場所「NikoNiko ひろば」  
休眠預金活用事業「未来にわたり住み続けたい町(コミュニティ再生事業)」第2弾
  - 2025. 5 休眠預金活用事業 大阪北部6市町村を対象とした緊急食支援および体験格差是正事業

制作：一般社団法人タウンスペース WAKWAK

デザイン・装丁：MURAKOSHI

価格 1000 円

この収益はすべて子どもの居場所づくり事業へと大切にに使わせていただきます。

○本冊子は「大阪府福祉基金」の助成により作成いたしました。

**大阪府福祉基金**  
**育てよう、府民の福祉基金**  
～生きがいと自立の福祉社会を～

2026 年3月31日発行

発行 // 一般社団法人タウンスペース WAKWAK 〒569-0814 高槻市富田町2丁目 13-8 ハイツ白菊 1F

TEL 072-693-9005 E-mail [info@ts-wakwak.com](mailto:info@ts-wakwak.com) URL <https://ts-wakwak.com/>